

平成26年勝浦町マラソン議会（みかん会議）会議録第3号

1 招集年月日 平成26年11月27日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 11月27日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 11月27日 午後4時18分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長 給食センター所長	久木喜仁
勝浦病院 事務局長	岡本重男	会計管理者 出納室長	豊岡和久

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第1，諸般の報告を議題とします。

法第121条第1項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 次に，日程第2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

8番井出美智子君の発言を許可いたします。

井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 議長の許可をいただきましたので，質問を始めさせていただきます。

安倍政権は，消費税8%，原発再稼働，沖縄の新基地建設，そして戦争をする国づくりへと国民の世論に逆らって走り続けた結果，先に延ばせばもっと行き詰まるから，今しかないと解散しました。8%増税による増税不況と言うべき状況の打破は，暮らし応援で国民が安心して買い物ができるようにしてこそ経済が活性化し，税収もふえ，財政再建の道が開けると考えます。そして，厳しい生活を余儀なくされている人に手を差し伸べる優しい勝浦町政であり続けることを願って質問に入らせていただきます。

まず最初に，広域ごみ処理施設の現状と町の取り組みについてでございます。

新聞報道にもありましたが，突然佐那河内村を建設予定地とするとの報道がございましたが，現状はどうなっているのでしょうか，お聞かせください。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 一般廃棄物のごみ処理場のご質問でございます。

平成24年7月から徳島の東部7市町村が連携をして一般廃棄物の処理施設をつくら

うというような形で、各市町村長さんを含め協議を進めてまいりました。先般、新聞の報道によりますと、そこが大筋一定の方向性が出たということで、建設費が大体390億円、来年度一部事務組合を設立して2021年の稼働を目指す、建設候補地については佐那河内にある民有地が建設候補地と定められたようだというような報道がなされております。おおむねこういった方向性で協議会のほうとしても議論はしておるということでございますけれども、最終的な協議会としての正式な発表というのはまだないということでございますけれども、おおむねこの新聞報道のような形で話し合いはされております。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 協議会の中である程度詳細が話されていると思うんですが、その詳細はどこまで決まっているのか、おおむねの話しかお聞きできないのでしょうか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 詳細なことについては、協議会ではいろいろ話はされておりますけれども、これは連携7市町村の一緒にやってる事務でございます。詳細については、今ここで勝浦町のほうからということでお話しすることは差し控えたいというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 協議会では、建設候補地、基本計画、事業実施組織の設立の準備、費用負担のあり方などが既にほぼ決まっていると聞いております。事業実施組織である一部事務組合というのは、自治体の事務の一部を共同処理するための組織でございますが、この一部事務組合が設立されれば一気に事が進んでしまいます。

徳島東部地域環境施設整備推進協議会、この協議会の協議内容や決定事項は、第1回会議以外は全く公開されず、秘密にされてきております。この協議会のあり方自体、問題点、いろんな非公開性というか、税金を使ってする事業なのに住民に詳しいことが余り公開されない、事が決まってから発表されるということは問題ではないのかということ、その点はどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 物事を進めますときに、まず一つの案というものはつくっ

ていかなくはないということは思っております。その案をつくる過程まで全てこれ公表をしてしまいますと、要らぬ混乱も生じるということで、今現在はこの協議会におきましてきちっとした住民の皆様説明ができるような案を平成24年からつくっておったということでございます。間もなくこの協議会として、議会を初め住民の皆様きちっとした案として詳細をお示しをすると。そこで住民の方、議会の方、さまざまな方面のご意見をいただいて、それから事を前に進めていくというようなことにしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 広域処理組合の問題点として次の点が心配されておりますが、運営が非民主的で住民の意見が届かないシステムである。そして、事務局主導で情報が秘匿され、情報がほとんど公開されない。また、組合主導で事が決められるが、最終的な責任の所在が不明確など、非常にごみの広域処理場の建設に関しては、いろんところで情報の非公開性とかというのが、非民主的な思いというのが問題になっております。その点をしっかり踏まえた上で勝浦町の取り組みを考えていってもらいたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 非公開性ということでございますけれども、私どもはそういうふうには考えてございません。今回協議会として正式発表をされる前に新聞報道がなされたということでさまざまなご批判をいただいておりますけれども、協議会としては一つのきちっとした案をまずは決めて、それを住民の方に公開をして、そこでしっかりと議会を初め、さまざまな方のご意見もいただき、修正するものがあれば修正をして、それを一つのものにしていくというようなことで進めておりましたので、それは何も隠しながらやってたというようなことではございません。ただ、新聞に出たタイミングがこういふことでございましたので、そういうような誤解を生んだのかなというふうに思っております。

もう一つ、一部事務組合で今回やろうというような方向性でございます。この一部事務組合については、今議員さんのほうから住民の意見が届かないとか、さまざまな欠点があるというようなことでございます。

私も一番住民に近い組織，これは何ととっても基礎自治体である市町村の単位というふうには思っております。ただ，広域連携で処理をしようというときには，やはり一番最善な手法というのは一部事務組合を設立し，当然その一部事務組合には各構成市町村の首長さんも参加をされますし，議会というものも構成されます。そういったしっかりした組織をつくって広域的な事務を行うと，これが一番いいやり方でないかなというふうに思います。今後の進め方等について，議員さんのご懸念というものについては，この協議会の事務局にはしっかりと伝えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 7市町村のごみの量は，徳島県のごみ総排出量の52%と言われております。そのうち佐那河内は0.7%，勝浦町は1%と聞いております。そのようなごみの減量化に励んでいる佐那河内，勝浦，そういう減量化を全くしてない徳島市の大量のごみを焼く施設と一緒にやっていくってということは，勝浦町にとって負担がふえるんじゃないかと心配されております。その点については，どのようなことでございましょうか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 負担の件でございます。

現在勝浦町の一般廃棄物は，小松島市にお願いをして焼却をしていただいております。小松島市の焼却炉，お聞きをいたしますともう供用が30年を超えておるというようなことで，非常に老朽化が進んでおるということで，将来的には建てかえというものも本当に視野に入っているんだというふうなこともお聞きをしております。

広域連携のメリットといたしまして，単独でこういった施設を設置するよりは，広域連携で大きな炉をつくったほうが結局負担的には建設費も安くなりますし，後々の維持管理につきましても，炉というのは小さい炉よりも大きい炉のほうが維持管理とか処理経費，これが安くつくというようなことも聞いておりますので，そういった全体の意味では勝浦町の負担，そんなに多くなるものではないというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 大型の焼却施設ほど経費が安いという話でございました

が、溶融炉というのは、プラスチックから生ゴミまで全ての可燃性ごみを一括焼却するものは各地で失敗し、赤字となっております。本当に大丈夫なのでしょうかと心配しております。また、溶融炉は日量が必要なため、常時高温で回し続けなければならないし、ごみが足らなければ民間の事業ごみも燃やさなければ足らないような状況になってきて、ごみの減量化に反するように天然ガスなど膨大な補助燃料費が必要になると言われております。炉の問題については、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 今焼却炉の形態についてのご質問でございますけれども、今協議会を初め、事務局のほうでもどの焼却炉を使うのかということについては、詳細は決定はされていないというふうに伺いをしております。

議員お話のありました溶融炉については、最近できた技術を使うということで、いろんな問題点というのは各地で出されているようでございます。今原油のストーカー式という一般の焼却炉、これが今国内でも7割程度がそれを使ってあって、一般的には普通に使う炉だというようなことも聞いております。今後事務局並びに移行をすればその一部事務組合のほうで、どういうのが結果的にいいのか最終的に決定をするというように伺っておりますけれども、今現時点でどういう焼却方式にするのかというのは、決定はされていないというふうに認識しております。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 町長にお尋ねします。

2010年9月の一般質問で、森本議員とか私の質問に町長はこのように答えております。ごみの広域処理については、関係自治体の処理方法が違い、負担金や建設場所、運搬距離など、さまざまな協議をしていかなければならないと認識しており、慎重に対応していきたいと。そして、森本議員が必ず参加しなければならないものかと聞いたところ、町長はあくまでも参加の意思を示した調印であり、これからの協議で決めていくと答えております。その姿勢は今も変わりございませんか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） おはようございます。

今回の広域の処理につきましては、協議会立ち上げのときも議会のほうにもお話をさせていただいて、参加をするというような意思も示しておるところでもございます。

先ほど来の説明もごございますように、町内での焼却炉はございません。現在小松島市のほうに委託をいたしておりますので、そうしたことから小松島市と共同歩調を合わせていくというようなことで、今回の広域の処理の話に参加をしているということとでございます。

なお、ごみの減量化というようなことをさっき言われておりますけども、引き続きその減量化についてはさらに進めていく所存でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） では、ごみの減量化について課長にお尋ねします。

小松島市へ出す以前のごみの量と、その後の推移についてお聞かせください。

○議長（大西一司君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 燃えるごみの量で、平成18年度が1,284トンでございます。小松島市へ焼却の委託をお願いしましたのが平成19年9月からでございます。平成19年度のごみ量は1,036トン、平成20年度が1,010トン、平成25年度が967トンでございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 少しずつ減っております。

それから、分別収集を各ステーションで始めておりますが、減量化の効果はどの程度上がっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（大西一司君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 平成18年度のごみの再資源化率は5.2%でした。平成25年度の率は11.7%と、町民の皆様のご理解、ご協力を賜り、向上しております。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） それから、住民1人あたりのごみ処理負担額は、町としてどの程度になるかお聞かせください。

○議長（大西一司君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 平成25年度のじんあい処理費、予算科目4―3、予算額8,189万2,848円を3月末の町の人口5,689人で除すると、1人あたり1万4,394円となります。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 分別収集とか資源化ごみの取り組みもあって、少しずつごみ処理費も減っていると思いますが、若干頭打ち傾向になっていると思います。そして、今以上にごみの減量化に取り組むとしたら、生ごみの減量化が求められると思いますが、近年の先進事例として、勝浦町が上勝のようなごみゼロっていても、実際は日比ヶ谷周辺の二十数軒しか行われていなくて、ごみは燃やし放題じゃって、うちにミカンとりに来てくれる人が言うし、年寄りはまだごみで埋まっているところにおるっていうのも、上勝の人が今ミカンとりにきているので、実態を聞いています。勝浦は、ごみステーションがあって徳島市の市議員が来てすばらしいと評価してくれるぐらいの取り組みができております。

今以上の取り組みとしては、生ごみの減量化に取り組んだらどうかと提案したいのですが、住民課長はこの問題についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 笹山住民課長。

○住民課長（笹山芳宏君） 現在もコンポストや電気式の生ごみ処理機の購入補助金をお出しして、生ごみの減量化、それから地域ヘリサイクル等の指導に出向かせていただき、また啓発パンフレットの配布を行うなど、ごみの減量化に努めております。その成果も出ているところではありますが、まだまだ減量化に向けて努力をしていかなければならないと思っております。

広域化いたしましても、運営負担金の割はごみの量によって決まることとなります。地球温暖化対策の観点からも、ごみ減量の普段の努力が必要と思っております。そのためにアンテナを高くして、ごみの減量化に向けてさまざまな情報を収集して、本町に行かせることは積極的に取り入れていく所存です。

先般、井出議員にご紹介いただいた生ごみの処理場についても、本町に活用できないか調査研究をしていきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 前向きな発言ありがとうございます。

淡路のJAがタマネギの焼却炉で処理できない分を菌床でごみが二酸化炭素と水に分解できて、堆肥とかごみの量がほとんどふえないっていう方式を取り入れて、その発信元が明石市にあるので、先日住民課長と一緒に視察に行ってきました。

そういったすぐれた事例を取り入れて、全国に発信できる、本当にお金もかからずに限られた場所で簡単にできる生ごみ処理を実際にやれることがあれば、全国発信できる大切な取り組みなので、ぜひ課長の前向きな発言を町長は受けて取り組んでほしいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員ご指摘をいただいておりますようなごみ、生ごみの減量化、町にとりましても大変重要なことでございます。現在小松島市に委託をいたしておりますので、重さによって経費の額が違ってきておりますので、なお一層いろんな事例も、先進地の優良な事例も参考にさせていただきまして、今後とも減量化に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 住民課長、町長の答弁を受けたら、補正予算も可能なように思いますので、ぜひ。

生ごみの実際の収集は、鹿児島県の志布志市で何かやっているのがネットであって、これは勝浦町でも絶対できると思ったので、簡単な取り組みで経費もかからずに全国に先駆けたごみ処理に取り組める、今議会が画期的な町長答弁をいただいたと評価して、楽しみにしております。

それで、次に行きます。

先ほども冒頭に消費税とアベノミクスの問題で質問に入らせてもらいましたが、消費税とアベノミクスで物価は上がり、国民の暮らしはますます大変になっております。反対に、労働者の賃金は上がっておりません。消費税8%への増税による4月以降のGDPの落ち込みは東日本大震災時を超えて、家計消費の減少幅はリーマン・ショック時の水準に及んでいると聞いております。

そこで、厳しい生活環境に置かれているひとり親家庭の支援の充実をということで質問させていただきます。

さまざまな困難を抱えながら子育てをしているひとり親家庭がふえておりますが、町の現状はどのようなものかお聞かせください。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 町内のひとり親家庭の現状でございますが、ことし10月末現在で母子家庭が51世帯で85人、父子家庭数は17世帯で25人でございます。なお、母子世帯のうち母親死亡により祖父母のみが養育しているケースが1件ございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 勝浦町は、さまざまな子育て支援、それから福祉施策が充実して、先日も徳島市内で勝浦町出身で、母子家庭で4歳の男の子を抱えて保険のセールスをしている人と偶然お話をする機会があって、生活と子育てに大変苦勞している、勝浦町へ帰っておいでって話をしました。徳島市内よりもずっと手厚いから、安心して子育てもできるよって言ったんですが、まだ私が離婚したことは親戚にも話してないし、私が帰ると家族が困るから帰れないって言うんです。今はそんな時代じゃないよって言って、シングルで頑張っている人が勝浦町にいっぱいいるから、仲間がいっぱいいるから安心して帰っておいでって言って、そのときはそのままになって、しばらくして、私の友達のところ仕事で来ていた人ですが、彼女はどうなったのって聞いたら、鬱病になって仕事をやめたみたいって言って、そのまま連絡がとれなくなってしまって非常に気になっております。勝浦町は、やはり安心して帰ってこられる町だという発信が必要だなと思いました。

課長にお尋ねしますが、さまざまな手厚いひとり親世帯への施策は、国としても県としても取り組まれておりますが、その上に町としての独自施策はどのような施策があるのかお聞かせください。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 母子世帯のうちの低所得者世帯になりますが、国の制度で児童扶養手当というのがございます。その上に、上乘せという形になるかどうか分かりませんが、町独自施策として年1万円の母子福祉年金、さらに母子世帯小口貸付資金制度もございます。それから、医療費は18歳まで子どもはぐくみ医療費の適用は母子家庭、父子家庭といえども適用がございまして、さらに保育料は、昨日の答弁にもありましたとおり、住民税の非課税世帯及び所得税の非課税世帯のランクのさらに半額という安いランクに設定してございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 教育委員会事務局長にもお尋ねします。

ひとり親世帯への町としての教育委員会としての独自施策はございますか。

○議長（大西一司君） 久木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） お答え申し上げます。

本町の母子、父子家庭のうち、平成26年度に就学援助を受けておる家庭は、母子家庭で14世帯、父子家庭が1世帯と、計15世帯となっております。今のところ教育委員会では、母子、父子家庭の児童・生徒に限定しました独自施策につきましては特に実施をしておりませんが、現在勝浦町学校支援地域本部を立ち上げまして、いろいろな総合学習的な内容を中心としまして教育の支援活動を実施しております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 独自施策としては、年に1万円、それから小口貸し付け、それから就学援助はひとり親世帯ではなくても低所得の生活保護基準の1.3倍以内の所得の家庭であれば全部受けられる施策であって、残念ながら全県、四国、全国に発信できるような独自施策は今余り行われていない現状であると、聞いたところ思いました。

それで、提案なんですけど、生活支援員の設置や就労支援策を手厚くするなど、充実を図るべきではないかと考えます。帰っておいでって言って帰ってこなかった彼女の家庭の事情を聞いてみますと、お母さんががんで早くに亡くなっておって、高齢のおばあちゃんと仕事で忙しいお父さんしかいないから、勝浦町に帰っても、かえって自分が家事の援助をしなければならないような状況だったのではないかと後でいろんな事情を総合判断したら思いました。だから、やはり安心して帰ってこれる家庭がある人は、おじいちゃん、おばあちゃんに手伝ってもらいながら安心した子育てができるんですが、それが弱い人は本当に苦労している実情がございまして。

そこで、勝浦町独自の生活支援員の設置や就労政策を手厚くするっていう方策はございますか。課長にお聞きします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 生活支援員や就労支援の相談は、役場福祉課の窓口でも

対応しております。さらに、母子福祉会という団体がございまして、その活動を通じて町社会福祉協議会及び民生委員等の訪問も適時実施しておりますので、まずそういう方がおいでましたら、勝浦町においでいただけるのであれば、まず役場の福祉課を訪ねてくださいというのがもう最大の独自施策と思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） ぜひ、そのように申し伝えますが、このようにお願いしておいたら、きちっともう少し踏み込んだ具体化が福祉課で取り組んでいただけると確信しております。

そして、教育委員会ですが、提案なんですけど、先日も新聞報道で上勝で無料のボランティアによる塾が開催されているのが報道されておりましたが、勝浦町でそのようなことはできないのでしょうか、お聞かせください。

○議長（大西一司君） あれ無料やったか、有料でなかったんか、無料やな。

○8番（井出美智子君） 無料。

○議長（大西一司君） 久木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 無料というかどうかは別としまして、今後は母子、父子家庭に限らずに、経済的な理由とか、あるいは家庭の事情によって家庭での学習が困難であったり、学習が十分でない児童・生徒に対しまして、学校支援地域本部を活用した学習支援としてどのような支援ができるか、現在取り入れている地域本部事業の拡大とか、学校とよく相談しまして、学校長から要請があれば支援できるような努力をしていきたいと思っております。特に、中学生に対しましては、国庫補助事業、地域未来塾というんですけども、そちらが活用できるかどうかということも検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 子育てに対する高いレベルの実質的支援になるように、ぜひその未来塾を実現してくださるようお願いしておきたいと思っております。やはり教育のレベルが高いということは、一つの若者、子育て世代を引きつける大きな魅力となっていくものです。

それから、先ほど言い忘れておりましたが、課長にもう一步踏み込んで、児童扶養手当が対象とならない公的年金受給者で、父母のいない児童を養育している祖父母に対しての養育者支援手当金を創設している市町村があると聞いておりますが、それは勝浦町では取り組めないのでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 今のところ私のほうに県内でそのような制度を実施しているという情報はないんですけども、今後調査対象としますので、もし実例等ございましたら何らかの形で連絡いただければ、細部にわたって調査をさせていただきます。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 町長に確認ですが、先ほど教育委員会事務局長が答えてくれた中学生への未来塾への応援体制は、町長としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員が塾のことをおっしゃっていただきましたけども、けさほど私もお聞きしましたので、全く知識を持っておりませんので、学校側と現場とよく協議をしながら今後の対応をしなければと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） ぜひ子育て世代を引きつける勝浦町のもう一步踏み込んだ高いレベルでの子育て支援をより一層求めたいと思います。

1つ質問を忘れていたような気がします。これで終わろうと思ったんですが、1つ忘れてたのでつけ加えます。

就労支援の拡充ということでいろいろ勉強しておりましたら、母子・父子家庭高等技能訓練促進等事業の活用というのがございまして、母子家庭の母または父子家庭の父が看護師、保育士等の養成機関で2年以上就学する場合に、その受講期間の生活の不安を解消し、安定した就学環境を提供するために、就学期間内に高等技能訓練促進費を支給するほか、修了したら入学支援修了一時金を支給する高等技能訓練促進費支援事業っていうのがあるとわかりました。こういうことをなかなか知らなかったの

で、もっともっと広報に努めてほしいし、仕事がなくで落ち込んでいる人を励ます施策を町のみんなにPRして、これからの再スタートっていうか、子供を育てる上で自信を持って働く場と意欲を子供に見せながら進んでいけるような、そういう情報をもっともっと提供してほしいと思います。課長は今後どのようにされますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） お尋ねの母子・父子家庭高等技能訓練等促進事業、これは同じ名称の事業を徳島県でも実施しております、福祉事務所が所管するひとり親家庭の支援制度の中に、同じ名称の事業で内容も一緒のものがございます。

こういった制度等でございますが、主に母子、父子世帯の方が児童扶養手当という申請に参るのが主でございます。その際、ひとり親支援に関する主な情報は記してございますが、全部ではありません。何らかの支援制度があることは皆さん知ってるとは思いますけども、今後機会あるごとに情報提供には努めたいと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） ひとり親になっても安心して子育てができる勝浦町に帰っておいでって自信を持って言えるまちづくりにこれからもみんなと力を合わせて取り組んでいきたいと思っておりますので、町長を初め職員の皆さんの今以上の奮闘をお願いするとともに、今も県においても、他の市町村の話聞いても、ああ、勝浦町は進んでいるな、頑張ってくれているなっていうのをいろんなところで感じて感心しております。感謝した上で、より高いレベルでの仕事をお願いしたいと思っております。

それで、3番目のIRU契約の見直しはどうなっているかという問題でございます。

2010年3月議会での森本議員への答弁で、町長は制度をよく検討して加入しやすい環境になるよう努めていきたいと答弁しているが、その後どのような検討をされたのでしょうか、町長お聞かせください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） お答えをいたします。

IRU契約の見直しというようなことで、その後の検討状況というご質問でございます。

このことにつきましては、契約の更新時期は平成28年5月となっております。現在10年計画というようなことで、それに向かって、現在更新に向け、通信業者と上勝町との間で検討会を重ねている状況でございます。特に会議の内容といたしましては、10年が経過し古くなった機器の更新する機種のこと、そしてまた工事費用のこと、次に保守料や契約の方法など、加入者の使用料も含めましてですが、さまざまなことで検討をいたしている状況でございます。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 参事にお尋ねします。

一番今も、これまでも問題になっていたのは、インターネットを利用しないお年寄りがインターネットを含めた分まで払っているのが負担が大きいという問題がございましたが、このインターネットを利用しないお年寄りへの対策はどうなっているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） インターネットを使用していない方、お年寄りとは限りませんが、それも含めましてお答えいたします。

インターネットを必要としていない方については、ちょっと若干割高ななあという感は否めないと思っております。しかしながら、個別料金にいたしますと、それぞれの料金が割高になるということがございます。将来的には、インターネットの利用者がこれ確実にふえてきておりますので、今のセット料金を継続するほうが有利かなという検討会の中でも議論がされております。今ご存じのとおり、テレビ、インターネット、IP電話と3つが自由に利用できるような環境にセットされておりますので、今後その環境、ネットを含めた光ケーブルの環境、これを十分活用というか利用していただくために、住民にとってさまざまなサービスが提供できるような取り組みを今後検討していくことが大事かなと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） 多分そういう答えが返ってくると思って、その3点を、STボックスは使いませんし、IP電話も余り利用されてないと。だから、本当に割高感が実際にはあるんですね。だから、IP電話の利便性の向上をもっと図る必要があ

るのではないかと考えます。全ての世帯につながるよう、やっぱりもっと工夫をして、固定電話をやめてIP電話でもいけるっていうふうに、電話帳もあっちにこっちにせなんだら、家によったら固定電話を廃止してIP電話だけになっとうし、IP電話がつながらないって言って面倒くさいんです。だから、役場の関係は、婦人の家はもうIPだけにしようから、勝浦町役場だったら2511の下にIPの05034807何とかって番号が必ずあるように、個人の家番号も固定電話とIP電話を併記して、誰が見てもIPもすぐ使えるように。

それから、今後契約を更新するのであれば、子機、あれあそこへ行かなければとれないし、なかなか不便で使えないっていうんで、我が家では子機で0503438を押さなくても下4桁を押せばIPにつながるような設定にして、もっと使いやすいような対応をしているんです。そういうふうなのを個人でしにくいのであれば、町が取りまとめをして、お年寄りでも下4桁を入れれば上勝、勝浦は無料で使える。それからIP電話で県外でもどこへでも、携帯にでもお金さえ払えばかけられるわけです。だから、10年たっても一度も使っていない世帯があるのは、本当にもったいないと思うんです。

そこで、電話帳の工夫と全世界帯につながるように、もう一遍今度の契約の更新のときに、固定電話をやめてIPにしてもいけるっていう環境をもっとつくるという、そういうふうなもう少しきめの細かい、みんなに感謝される契約内容っていうのを踏み込んでやってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） IP電話の活用でございますけど、議員さんおっしゃられましたように、基本的にエリア内であれば無料でかけられますし、また相手の固定電話、携帯電話にも双方つながるということでございます。ただ、料金の問題がございますけど、そのあたりを今後どう解決するかということがございます。

それから、広く利用するためにはということですので、今、当初にまだ加入されていない方もおいでますので、今度のIRU契約のときにそういう加入していない方にも十分ご説明をして加入をしていただくというのを促していきたいと思っております。

それから、本来からいえば、IP電話があれば固定電話は要らないと、最近個人的な家庭ではもう固定電話を廃止して、携帯とIPだけでやっているという、ご家庭も

事実ございますので、そういう方法についても運用があるんだということをお知らせする必要もあるのかなと思っております。

そういう意味で、今後IRUの契約の更新が参りますので、今ご懸念いただいているようなことを整理いたしまして、検討会でも相談もしてまいりますし、有利なほうに決まれば住民に周知ということも考えてまいりたいと思います。

それからもう一点、短縮の関係なんです。短縮番号なんで、それもできますので、それは一回周知したことはあるんですけど、なかなか徹底されてないということもございまして、それについても再度周知してイケたらと思っております。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） それと、セット料金についてですが、やはりインターネットを全く使わない世帯は安くするっていう、せめて最低2つの料金体系はとれないものかと考えます。

那賀町の料金体系を見てみますと、790円、これは512キロで、3メガになると2,000円、10メガだと3,000円、20メガだと4,000円というふうに、みんなが納得できる料金体系が可能なのではないかと思います。やはり住民の年金が削られて、本当に厳しい中で、2,000円みんな払うのは負担ですので、せめて何百円台で利用できるっていう料金体系も必要だと思います。

それからもう一点、参事をお願いしたいことは、金額などが決まってから報告をしてくれるのではなくて、やはり最低3パターンぐらい事前に議会への説明をいただきたいと思うんです。それで、町民と身近に接しているいろんな悩みを聞いている議会の意見を反映して決めてほしいと思います。だから、せめて3パターンぐらい、こういう契約内容っていうことを。

いつも残念なことに、もう少し事前にこういう決めることを相談してもらえればこういう意見が言えたのについていう、いろんなことが続いておりますので、このIRU契約は10年間という長期、それから高齢者、お年寄りもふえてきて、やはり790円でするのを希望する人も多くいると思うので、担当者任せ、役場レベルではなくて、住民レベルでのきめの細かい準備と対応をとってほしいと考えております。料金体系についてもやはり最低3パターンぐらいは考えておいてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 使用料金につきましては、事業当初いろいろ個別料金も検討したことを聞いております。ただ、先ほども言いましたように、将来ネットを十分活用する時代が来るということで、この3セットにしたほうが上勝町も含めて有利になるということで設定したということ聞いております。

それから、今那賀町のほうで具体的な料金の提示がございましたけど、ちょっと参考までに申し上げますと、勝浦町で今採用しておる通信速度の単位、メガっていうんですけども、これ10メガです。ただ、これを上勝町に当てはめてみますと、3,000円と……。

○議長（大西一司君） 上勝町じゃなく、那賀。

（「那賀です」の声あり）

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 濟いません、那賀町で3,000円ということでございます。勝浦町は、これ10メガで今の3点セットで基本的に2,570円ということですので、大変有利だと思っております。

例えばテレビは何人使うとか、ネット何人使う、いろいろ条件があるんですけども、仮にインターネットについて800人程度が使用するというときに、個別料金にしますと3,845円、インターネットだけでそれぐらいかかるということになりますので、それから勘案しても、やはり今の3点セットを継続するほうが、さきに言いましたように使わない人にとってはちょっと割高感ありますけども、将来的なことを考えますと有利かなと思っております。

それから、議会のほうに説明せえということでございますので、今契約の中身、いろんなことについて検討をしております。将来にわたってできるだけ安価で上質なサービス提供ができることを前提に検討会をしておりますので、決まれば、決まればというか、案が固まりましたら説明をしていきたいと、当然予算も絡みますので、そういうご説明はしていきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 井出美智子君。

○8番（井出美智子君） インターネットが使える私たちにとっては本当に安くて便利なんです。でも、使わなくて、年金だけで、電話だけしか使ってないお年寄りにとってはすごく高いものになっている、そういう事実があるので、固定電話をやめて電

話料金の負担が減って、これでいけるよってという安心感があればよしとかと思いますので、やはりもう一步踏み込んだ町民に喜ばれる施策としてIRU契約を、IRU契約をしなければならぬかどうかもちよっと私自身勉強不足でわかりませんが、やはり住民の福祉の増進にしているというのが行政の基本であり、弱い立場の人を最初に考えて、払える人にとっては安いけれども、払えない人にとっては大きな負担ということをしっかり頭に入れて取り組んでもらいたいと思います。

これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で8番議員井出美智子君の質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩とします。

午前10時25分 休憩

午前10時39分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

5番国清一治君の発言を許可いたします。

国清一治君。

○5番（国清一治君） ただいま議長の許可をいただきましたので、5番議員、一般質問をいたします。

本題に入る前に、私の質問に関連しますので町長にお聞きしたいんですが、町長は就任以来、所信表明でも、町のあらゆる計画の中でも安全・安心を述べておられますが、何をもちいて安全・安心と言っているのか、町長のポリシーをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） まず、冒頭から安全・安心というような言葉が出ておまして、まさに町民の皆様方が本当に安全で、安全って道路事情、道路の整備等もごさいます。言えば切りがないほどのことで、町民の皆様方が本当に安全で、そして安心、地震対策とか話せばいろいろごさいます。そうしたことを事業としてやらせていただいておりますし、また町民の皆様方のお声を聞いて、その実現に努めているところでございます。

今後とも、安全・安心な、そして住民の皆様方が本当にそれを共有しながら実感できるまちづくりに私自身が先頭に立って努めてまいりたいという所存でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 通告はしておりませんが、いきなり答弁をいただきましてありがとうございます。

それでは、本題に入りたいと思います。

まず、1番目の勝浦の創生であります。

きのうからきょうにかけて執行部の答弁を聞いておりますが、議員から提案や新しい施策の質問をしておりますけれども、できない理由ばかり並べている人もありました。これは現状維持、新しいことはなかなかしない、できない、そう感じたのは私だけではないと思っております。これでは町の創生もなく、町の輝く未来はないと私は思っておりますので、私の質問に対してはそのようなことがないようお願いをしておきたいと思っております。

今、国は衆議院の解散、選挙で、非常に年末を迎え多忙なときに打ち込んできたなという思いは、これ全ての人にあるのではないかと思っておりますが、解散前には、国ではまち・ひと・しごと創生法案の議論が非常に高まっておりました。県でも公聴会や創生会議などの動きがありましたけれども、町長はこの国の地方創生の動きをどう捉えておられますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今議会の冒頭でも所信を申し上げましたときに、第二次安倍内閣の目玉としての地方創生のことにつきましてお話もさせていただきました。町といたしましても、しっかりと情報収集に努めてまいりますというようなことも申し上げたところでもございます。

今回のことの地方創生につきましては、国は地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服することを目標に、地方再生に向けまして新たに担当大臣の新設、またまち・ひと・しごと創生本部の設置など、本当に本腰を入れた取り組みといたしております。現在の状況につきましては、3つの基本視点から成る国の総合戦略の骨子も示されているところでもございます。このようなことにつきましては、総選挙ということがございまして、年明けにずれ込むのではないかという報道もされておりました。このことにつきましての国の総合戦略が決定されることとなっております。

県や市町村におきましても、努力目標ではありますが、それぞれ総合戦略を作成し、地方創生に向けて取り組んでいくことといたしております。今後とも、県との連携を密にしながら情報収集に努めてまいりまして、画一的でない地方のやる気が非常に重要だというような、担当大臣のほうからも申し述べておりますので、それに十分応えられるように職員一同取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 町長のほうから法案の概要的な答弁があったわけなんですけれども、私は今一番考えなければいけないのは法案が出ようが出まいが、今勝浦として何をすべきか、何ができるかを、これはこの地方創生があってもなくても、やはり町の行政として考えていかなければならないことだと思っております。

そこで、徳島市で関連の公聴会が開かれていますが、それを副町長はどう捉えているのか、答弁いただきたいと思えます。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） お尋ねのように、去る10月22日でございます。衆議院の地方再生特別委員会がございまして、この委員会のほうで地方の意見を聞くというような取り組みがございまして、この地方公聴会、これに徳島県が選ばれて、徳島市のパークウエストンで、衆議院の特別委員会の地方公聴会が開かれました。衆議院からは特別委員の委員さん8名と県側からは飯泉知事を初め、県内のNPO法人とか、そういう民間団体で一生懸命活動に取り組んでおられる方、それぞれが地方創生にかける思いを国の委員さんに意見陳述をしたというふうに今報道をされております。

私といたしましては、国の法案を決める地方公聴会、この場にこの徳島の地が選ばれたということは非常に光栄にも思っておりますし、今後徳島また勝浦としてもこの地方創生についてはしっかりと取り組んでいく必要があるというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 副町長から今新聞報道に近いような答弁があったわけなんですけれども、私は特にこの4人の中に勝名から2人、神山の大南さん、上勝の横石さん、NPOの山口さん、これそれぞれ私おつき合いがあるんですけれども、私はこのこ

と、勝浦ははっきり言ってこういう場所では述べるようなレベルではございません。それはそれとして、今この創生について総務省ですか、神山に来て、実際的な事務も進めているようですが、そこらの情報は聞いておられますか、もし聞いておられたら。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） それについては、9月の冒頭、事の発端は知事が石破大臣のほうへいろいろ要望をしたときに、それではその神山というところで非常にサテライトオフィス、過疎のまちおこしということで成功事例があるというようなことで、その石破大臣の紹介で小泉政務官が来られたと。これはいいということで、そのまち・ひと・しごと創生本部の官僚を派遣をさせるということで、1週間程度であったと思います、神山町で執務をされて、もう今は東京のほうへお帰りになったというふうに聞いております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） わかりました。

それでは、伊丹参事に聞きますが、県では早く地方創生会議を設立したという報道があったわけですがけれども、伊丹参事は出席していなかったようですが、課員が出席したので、その内容と動き、町はどうかかわっていくのか、概要で結構です。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 県の動向でございますけれども、10月に徳島県地方創生本部、これが県庁内で設置をされております。市町村に対しましては、地方再生に関する地方連絡会議、これもあわせて開催されたところでございます。

今後、県の地方創生本部におきまして3つほど、人口減少対策の徳島県独自の施策の推進に関する事、それから2つ目に徳島県総合戦略の策定、これ総合計画とリンクするところがあるんですけども、特にこの地方創生に関する計画書、これの策定に関する事、それから3つ目にその他、地方創生に関する重要事項、この3つについて取り組むということがこの創生本部の中で決定をいたしております。

それで、10月31日でございますけども、市町村との連絡会議の中で説明がございました。内容につきましては、現在の国と徳島県の取り組み状況の説明がございました。中心の議題につきましては、市町村において地方創生総合戦略、これはそれぞれ

市町村の計画でございますけれども、これを策定してくれというような要請がございました。法律上は努力義務でございますけれども、勝浦にとっては大変重要な施策の一つになろうかと思っておりますので、策定に向けて準備をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 今述べられましたように、第10条ですか、努力義務規定がある。早くも参事からやりたいということがありましたので、それはぜひやっていただきたいと思っております。

そこで、これ大きな地方創生の意義は、人口減少の少子化対策が、これ一番のメインだと思っておりますが、私はもう勝浦町は既に行政改革の一環として課の再編をやりました、企画総務課と産業交流課。私は、これは非常にその時点でも評価をいたしております。

それで、伊丹参事にここで聞きたいんですけども、今まで若者定住策の議論は十分されておりますので、それ以外に企画課ができてどういうことに取り組んでこられたか、大きなもんで結構です。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 定住以外の企画としての取り組みでございますけど、リーマン・ショックがございまして、それでこれを背景に平成20年度から国のほうでは経済対策が次々実施されてきたところでございます。ちょうど平成24年でございますけれども、課の編成ということで企画部門を設けて実施に取り組んできた経過がございまして、そのちょうど24年度からは、交付金約2億8,300万円の交付金が交付になりまして、内容につきましてはこれまでもご説明いたしましたように、地域元氣臨時交付金、それからがんばる地域交付金事業、この事業計画を立てて順に上げ、地域再生、経済対策に取り組んできたところでございます。

今後の企画の事業といたしましては、今国が進めております地方創生事業、これがメインになってこようかと思っておりますので、議員さんおっしゃられました総合戦略の中に出産、子育て、雇用創出、こういうようなものを十分取り入れて、人口減少の抑制に努めていきたいというように考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） それでは続いて、産業交流課なんですけれども、私はこの課に交流という名前をつけたことに非常に町長のやる気を感じておりまして、その条例制定のときにもそういう評価で質問をした覚えがありますが。また、私にとってはまだ見えてこないんですが、産業交流課長として、大きなもんで結構です、どういうことが新たに創出されましたか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 前の産業建設課が産業交流課、それから建設課に分かれまして、その後大きな交流事業といたしましては、本年度取り組んでおります移住交流支援対策事業として、空き家を利用した勝浦町での暮らし体験ができる移住交流支援施設、それとその運用ということで、これが大きなものと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 移住交流については、タイムリーにけさの朝刊で大きく報道された、これはもう非常に私はいいことだなと思っておりますが、はっきり言って観光交流の拠点である道の駅の運用についても、まだはっきり決まっていない。この前開催されたトラック市についても、私が当初聞いていたのは、だんだんと定着させて、毎月の第何曜日だったらトラック市やという定着をさせたいというようなことも答弁にもあったと思っておりますが、年に1度の開催ということで、これについては非常に残念なところでありますので、これはいま一度見直していただきたいと思っております。

そこで、中田町長にお聞きしますが、町長は既にもう3期目の円熟期に入っております。助役時代から含めてもう10年を超えるわけですが、町のトップとして企画と交流の課を設置したその思いで、今までに町の創生としてどういうことに取り組んできたのか、できれば課長と重複しない答弁でお願いしたいと思っております。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） トップとしての考え方ということでございます。

今も言われておりますように、少子化対策、平成23年に総合計画を策定したときも、第1としましてはやはり人口減少の抑制をしていくということで、さまざまなそ

れに伴う子育て支援，道路網の整備，さまざまなことを行う中で，できるだけ減少を食いとめていきたいというようなことに取り組んでまいりました。その一つといたしまして，先ほど来，課の再編も行いながら企画，交流，特に近年では定住住宅を補助することによりまして建設を行っておりますし，また23年には道の駅ひなの里も開駅しまして，その周辺施設の整備も行ってきたところでもございまして，非常に本町の従来でない観光交流の拠点ができたと，私は勝浦町にとっても大きな成果ではないかと思っております。

そうした成果を，今後ともさらに相乗効果を生かしながら町の発展に努めてまいりたいと思っておりますし，また観光交流につきましても，やはり道路網の整備も必要不可欠な事業でございますので，その点につきましても引き続き精力的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 今までに答弁してきたような内容であったように思いますが，やはり道の駅の存在というのは非常に大きく，いろいろ産直市もつながっておりますので，経済効果が非常にあるかなと思っておりますが，そういうことでなお一層道の駅の運用も含めて交流に努めていってほしいとも思います。

次に，質問を変えますが，4番目の勝浦町のオンリーワンとはということで，これは副町長にお聞きしますが，町に就任以来7カ月が過ぎたわけですが，徳島県の中で勝浦の特性，誇れるもの，オンリーワンを3つ上げるなら，何があると思われませんか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 勝浦町が徳島県下に誇れる特性，オンリーワンということで，3つということでございます。

数が合わないかもわかりませんが，まず私としては今のこの時期知名度抜群の勝浦みかん，これについては一つ，一番なのかなと。それと，ビッグひな祭りとか，あと熱心な皆さんがホタルまつり，そういうなものも県下にも代表されると。あと，またこれはもう県を越えるかもわかりませんが，ふれあいの里さかもと，これ地域住民の形でグリーンツーリズムが成功した事例ということで数々表彰もされ

ておりますけども、そういったもののそれぞれが県下に誇れるものではないかなというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 勝浦に来て、やはり私と近い思いがするわけなんですけれども、私が特に今まで町に住んで思ってきておりますのは、3市に隣接した地理的条件であります。これは、今でこそ市がふえておりますが、県内4市のうち3市が勝浦町と境を接しようということで、これはいろいろな計画の中でも使われてきた地理的条件ではありますが、これが全く生かされていない。私は、国の地方創生では、この条件が生かされる最後のチャンスと捉えております。これはいかに先進地である上勝、神山といえど、この地理的条件だけは負けていない町の個性であります。副町長、この地理的条件について、県下的に見てどう感じておりますか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 勝浦の地理的条件、私もこれ勝浦に来る前は、勝浦は遠いなというイメージが実際ございました。ただ、実際来てみますと、徳島市内からも全然遠くはない、また小松島、阿南にも非常に便利なところであるというようなことが、実際に思っているよりも、実際通勤してみてもか、いろいろなところへ出かけてみて初めていろいろわかってきてまいります。いっとき県のほうで「近いよ！徳島」というようなフレーズでPRしたことがございました。鳴門海峡ですね、あそこの橋を渡らなければいけない徳島、遠いっていうんじゃないで、橋があつて近いんだよというようなことをPRしたときがありました。勝浦ももっともっと3市に近いんだよ、勝浦って近いんだよというようなPRっていうのは、もっとやっていく必要があるなというふうに感じてます。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） まさにそのとおりだと思います。

最近議会に毎月のように視察が訪れております、全国から。そして、勝浦へ来たときに、市内を通過して20分か30分で町に着く。道中はどこへ行つきょんかいなと思うような山間地を思わせるようですが、着いてみれば都市近郊であるという、これは来た人は全ての方がそういう思いを持っております。

そこで、私が提案したいのは、定住政策の中に安心の町勝浦をトップに出して売り出してほしい。今までも定住政策をやっておりますが、そういう形ではなくして、安全・安心、これは私もずっと質問してきておりますが、必ず起きる南海トラフ大地震であります。これによって本町も被害は受けるでしょう。しかし、阿南や小松島、徳島市は、津波によって壊滅的な被害が想定をされております。その近くに、山を越えた20分、30分のところに安心の町がある、これを私はPRしていくことが、今回国が出されている地方創生の地域の特性と私は捉えておりますが、防災面から見たこの地方創生、副町長はどう捉えておりますか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 議員おっしゃいますとおり、勝浦町というのは津波の被害を受けないというようなことでございます。これは徳島県下におきまして、南海・東南海地震、これ津波による被害が非常に大きいものだというようにさんざん言われておりますけれども、そういう面から見まして、南海・東南海地震に対して、勝浦町は津波という面では影響を受けないんだという点では、非常に安全・安心な町というふうに考えております。だから、徳島、阿南、小松島の皆さんから、津波を避けるという意味で、移住、定住の先に勝浦というのは非常にPRをするべきものであるというふうに考えております。ただ、PRの手法は、隣接の市町村にも配慮して、いろいろなPRのやり方があると思っておりますけれども、ただ津波の被害を受けない町というようなことはしっかりとPRしていくのが効果的だというふうには思っております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 被災前移住というんですか、今南のほうでは高台移住の推進もやっておりますけれども、私は被災前の移住、そういうことになると、やはり町として用地の確保やライフラインの整備は欠かすことができません。特に、私が今思っておりますのは、徳島県は全国的に見ましても防災・減災に対してトップクラスの政策を打ち出しておりますので、副町長、これは県のほうにも出向いて、県の施策を取り入れないかん、補助金も引っ張ってきてほしいと思っております。そして、先ほど参事が言いました総合戦略を立てるということでございますので、具体的にそれを組み込んでいただきたい。町長、勝浦創生の一つの施策として取り組んではどうでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員からご指摘いただきましたことを十分検討しながら、今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） えらいあっさりした答弁であったわけですが、町長はさきの会議で、新年度には防災士育成を予算化すると答弁いただいています。私は、安心の町はここがスタートだと思うんです。やはり防災・減災に対する専門的知識のある人を一人でもふやす、そういうことは新年度からやっていただけるということで、私もいろいろ消防の会とかに行つてそういう話をしておりますが、やはり受けたいという人が何人もおります。今でこそ国家試験ではありませんが、いずれ国家資格になるかもわかりません。職場によっては防災士を設置義務になるかもしれないということで、消防の方に話ししても、町がそういう助成があるのであれば、安心の町勝浦に向けて自分の命を守り、家族を守り、他人を守る、そういう基礎的な知識をつける、これを大きく期待したいと思いますし、この地理的条件を生かした政策を、どうですか、町長、新年度に予算化できますか。防災士のことでなしに。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 以前私も就任をしたころ、なかなか勝浦町には若い人が住むような民間の賃貸住宅が建たないという声を随分と聞かせていただいております。そうしたことでやはり町内から離れていく人も多いというようなことでございました。ただ、そのときも私も昔から、父親の代から勝浦は本当にいいところ、住みやすい町ですよということも再々聞かされておりましたし、当然私自身も近い——ほかの市町村を例に出すと失礼に当たりますので言いませんけども——本当に勝浦は町に近いところでございまして、気温も温暖だし、皆さんの町民性も非常にすばらしいというところでございますので、そうしたことを生かしながら、やはり道路網の整備をして、勝浦で住んで近隣の3市に勤めに出ていただくというようなことで、私は冒頭そんな所信を述べたこともございます。十分それが機能してるとは申し上げませんが、道路網の整備につきましては、特に勝浦にとっては必要な道路でございます。そうした通勤、通学が安全・安心して通える道路網の整備もしていきたいというようなことで努めているところでもございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私の思いと同じにするところもありますので、地方創生の総合戦略に向けて、ぜひとも踏み込んでいただきますよう要望いたしまして、また政策として、また予算化するかどうか、また次の会議では聞きたいと思っております。

次に、文化交流「ひな五輪」、これも私の提案であり、仮称であります、先ほどオンリーワンの中にも副町長さんが言われたように、ビッグひな祭りを言われましたけれども、今まで何回も言っておりますが、これは町の職員が企画立案して現在の井戸端塾が継続をしてきた。先月そのリーダーでありました殿川武男先生が亡くなったわけですが、それを今まで引き継いできたのは先生であって、この功績は新聞でも承知のとおりであります。

そこで、ひなまつりとオリンピックについて日本スポーツ芸術協会の事務局長相原さんから早くから話があったようですが、町長、その経緯を簡単にお聞かせください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 2年後にリオデジャネイロでオリンピックが開催されるというようなことで、ことしの関東阿波ふるさと会の会場におきまして、本町の出身でございます、東京に在住しております相原さんとお会いをいたしまして、そのときのいろんなお話をすること、日本スポーツ芸術協会では、オリンピックで日本文化の紹介を行う団体というようなことで、そこでの挨拶がきっかけとなりまして、そのときに勝浦町のパンフレットも持っていっておいりましたので、そのひな祭りの写真を見て、これはいいと、これは勝浦にとってもすばらしいことだというような高い評価をいただきまして、そのときは具体的な話にもなりませんし、金銭的な、財政的なこともございましたので、余り深くはお話をするともなかったわけでございます。そうした後も何回か電話もありまして、また10月に入りまして勝浦に直接来られまして、いろんなお話をさせていただきまして、ビッグひな祭りの稲井会長さんともお会いをする中で、話がとんとん拍子に進んでいったということでございまして、井戸端塾のほうの協力が必須の条件というようなことでございますので、この点につきまして、今後さらに話を進めていきまして、町としてできることがあればと協力を

して、2年後リオデジャネイロのオリンピックに向けてさらに話が具体化するのではないかというように大いに期待をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 町長が早くからこの話を、6月ですか、これ、多分6月だったと思う。私が聞いたのは10月14日、くしくも殿川先生のお通夜の日であったと思いますが、先生は早くからひな祭りを世界に広めたい、グローバルを掲げてきました。そういうことで、非常に不思議なご縁を感じたのもそのときであります。

役場に寄った後、人形会館に来たときに、ひなまつり実行委員会としては現地ブラジルに現在のひなまつりと同じ規模のひな壇を立てて1万体の人形を送ると、協力を約束をいたしております。私は、日本の勝浦を世界に売り込む絶好のチャンスと捉えておりますが、副町長にお聞きをしたいと思いますが、相原事務局長さんからいろいろ連絡なりあったと思いますが、その経緯を概要で結構ですので、簡単にお答えください。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 先ほど日本スポーツ芸術協会の相原事務局長さんは、非常に熱心にこの勝浦のひな人形を向こうへ飾るということで動いていただいております。今現在相原さんのほうで文科省とか外務省の国の機関、あと国際交流基金とかJOC、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会など、国の関係機関に精力的に働きかけをしていただきまして、このひな祭りのリオの展示に向けて一生懸命頑張っていると。特に現地の総領事館からは、ひな人形、それを見て喜ぶ子供たちの姿っていうのが、本当に日本の文化の代表としてふさわしいのではないかという非常に高い評価をいただいているというような、この前中間の報告もいただいております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 非常に具体的な答弁でありましたし、私も相原さんからは折々電話連絡ですけれども、情報は入ってきております。私は、リオ五輪が2年後ですけれども、これ実際にやるとなると、多分現地に行くのは来年かなというような話を聞いておるんです。事前の、前年度のデモっていうんか、日本文化の紹介っていう

形でやられるんかなということで、実際に具体化しますと来年になるかなと思っております。

私は、このことはリオ五輪にとどまることなく、6年後の東京五輪を目指したい、目指していくべきじゃと思っております。いろいろ相原さんからも話聞きましたが、今知名度で一番ひな祭りで高いのは勝浦市なんです。私のほうがもともとは人形を送ったわけですけれども、やっぱり東京近辺ということで、今30万人の集客力を持っておりますので。ただ、勝浦のひな祭りが元祖ということを知って、目が勝浦に向いたわけですけれども。やはり勝浦に負けないひな祭り、愛知県の足助にしてもそうなんですけれども、いろいろもう十何カ所、二十何カ所やっていると思っておりますが、やはり勝浦がリーダーをとらなければ、これ東京五輪にもなかなか実現しないかなと思っております。

来年が町制60周年であります。そこで、私はひな祭りサミット、またひな祭りのオリンピックと、これは仮称でございますが、そういう形で全国に呼びかけてサミットをやるということで、町内行事だけでなしに、全国に発信できるイベントを組むチャンスでないかと思っておりますが、町長はどうでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ブラジルでのオリンピックの参加というようなことから、だんだん話が大きく、壮大な計画となっております、本町にいたしましても60周年を迎えるわけでございます、行事といたしましては、現在のところ町民体育祭をやっているというふうなことでございますが、あと議員からのお話もあるんだろうと思っておりますけれども、10年前の話も後でしてくれるんだろうと思っておりますけれども、そうした趣向の会議を開催してはどうかというようなことも前段だろうと思っております。あくまでも民間活力を利用したようなイベントになろうかと思っております。当然のことながら勝浦の観光交流の一つとして捉えれば、支援することもいいのではないかと。具体的にはまだ話、私自身は何っておりません。ただ、構想としてはそういうなんがあるというようなことは伺っておりますので、今後とも話が具体化すれば、それに伴ってまたさらに具体的な話になっていこうかと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 町長も50周年の話をされましたけれど、50周年のときは川口町長でありました。助役さんとして町長が非常にこの記念行事には力を出したという思いが、私は当時産業課長でありました。そういうことで、ここに冊子を持っておりますが、記念誌と勝浦町制50周年記念事業ということでこれをつくりまして、全国から人が集まって、勝浦町には泊まり切れなかったというぐらい、ほれこそ北海道から九州までの人が集まったわけですが、私はぜひともそれと同じもんでなくても結構ですので、やはり全国に発信できる大きなイベントを組むチャンスでありますし、私は、これは地方創生に乗っていけるんでないかと思っておりますので、私もまだ今のところリオの話だけで、そこらの具体的な計画を持っているわけでございませんので、町長さんも前向きな答弁をいただきました。そういうことで、民間団体の一人としても、私も力を出していきたいと思えます。

この地方創生で、やるかやらないかによって勝ち組と負け組がはっきりいたします。やる気も知恵もないところはごめんなさい、これは石破さんの談話であります。やる気のないところはもう要らないということは、私は町が消滅していく、そういう感じもいたしますので、ぜひともリオ五輪から始まって、町の60周年記念事業、また東京五輪へとつなげるようなプロジェクトとしては非常に壮大なものであります。これはやればやれると思っております。ちなみに10年前の事業費は、たしか100万円でありました。それは別として、そういう事業をやってこそ、私は近隣町村に負けない勝浦町ができるんじゃないかと思っております。

そこで、質問を変えますが、前にも質問しましたけれども、自ら考え、自ら実践する地域づくり基金、眠ったままでございます。町長、この基金について、この目的も含めて、もう一度答弁をいただきたいと思えます。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この基金につきましては、従来からいろいろ議論もしていただいております。有効に使えばというようなお話もいただいております。職員の給与のカットも入っているというような話も聞きますと、非常に使いやすく使いにくいようなところもございまして、そんなことで、自由に使える基金として持っておりますので、この点を有効活用しながら、この基金の使い道を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 有効に活用したいと、前にもそういう答弁があったように思いますが、これ平成元年なんですね、条例制定されたのが。26年間、4分の1世紀手つかず。先ほど言いましたように血の出るような職員の給与カット分がこれには含まれておりますが、それだったらカットする必要なかったんじゃないんかいなと今さら思うわけなんですけども、それはそれとして、今回ちょうど地方創生、60周年記念事業の年を迎えますので、これ町長、自ら考え——この自らは、私は町長でない、住民——町長が自由に使えるんでなしに、住民が使うお金と私は解釈してますが、この条例の趣旨からいって私の考えは間違っておりますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 基金でございますので、私自らでなしに、それは当然町民の皆様方の大事なお金でございますので、先ほど少し職員の話もしましたが、職員だけのものではなしに町民全ての人のお金でございますので、ですから有効に活用していきたいという答弁に変わりはないということでございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私は、これ使わないんだったら、もう基金条例を廃止したらいいんじゃないかと思っております。ただ、地方創生のチャンスが来ておりますので、戦略会議にもやっぱり住民の参画も求めて、住民の意思も集約する中でこの基金を使ったらどうかと私は思っておりますので、これは予算で出てきますので、またそのときにいろいろ質問をしたいと思いますが、ぜひともこれは使ってください。つくった趣旨が泣きます、これは。ほかにも使われてない基金もありますけど、特にこれは26年もたっている基金でありますので、ぜひとも有効に使っていただきたいと思っております。

それでは、大きな2番の追跡、どないなっとんで。

1番に、沼江バイパスの3期工事についてであります。

これも町長が今議会の冒頭の挨拶でも感慨深いものであるって言ったんかね、知事の答弁を聞いて、そう開会の日にも言われたようにと思っておりますが、再度一般質問ですので答弁をいただきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 沼江バイパスにつきましては、2期工事が平成24年3月に終わりました、それから以後、第3期の計画を県にお願いをしてまいったところでもございます。一時は事業費の関係、いろいろ諸般の事情もございまして、なかなか県も難しいという話もしておりました。

そうした中で知事との、議員の皆様方にも一緒に行っていただいて、知事から明確な来年度着工という方針を示していただいております、もうこれで私にとりましても本当に感慨深いと、この3年ぐらい本当に陰しいといえますか、私自身はそういう捉え方をしております。非常に感慨深い思いでいっぱいというような所信の表明をさせていただいたところでもございます。

新たなルートにつきましても、県から、建設費の削減から少しルートをバイパスの直線から若干変わってくるという、これも建設費の関係からでございますけど、そんな話も聞かせていただいております。今後のことにつきましては、来年度再度測量し、決定されるというような話も聞かせていただいております。いずれにいたしましても、来年度から着工することにはかわりはないというような約束でございますので、確信をいたしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 知事に対して要望のときにも私も出席させていただいたんですけども、あれだけ難航というか、現道拡幅じゃ無理じゃと思うとったものがバイパスルートでできるとはっきり知事がおっしゃったことに、県のトップが陳情者を前に言った言葉ですので、確信もいたしました。これにつきまして、もう一点副町長に聞きますが、7月の会議でルート選定に向けての最終調査は終わっているとの答弁があったと思いますが、これも含めてのゴーサインということで、副町長、よろしいですね。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） おっしゃるとおり、去る7月の議会の際に沼江バイパスについて、この沼江バイパスで何が問題になってたかといいますと、現道拡幅に比べてバイパス整備のほうが莫大な事業費がかかるということが、県にとってバイパス整

備の大きなネックになっておりました。そこで、地元の皆さんのご要望を受けて、県はこの莫大なバイパスの事業費をどないか安くできないかというようなことで、この夏現地に入って、いろいろ最終の調査をしたと。このたび知事が9月の末に皆さんにゴーというようなことをお示ししたのは、そのルートを選定も終わり、事業費についてもできるだけ山の低い、つまり方角的に北側のほうへちょっと振ったようなルートにすれば、県としてもゴーサインが出せるような事業費になったというようなことで、知事として最終決断をしたというふうに伺っております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） ありがとうございます。

地元としても決まったということについては非常に喜んでいるのではないかと考えております。議会ともども推進に向けて頑張っていかなければいけないなと考えております。

次に、県道新浜勝浦線中山工区についてであります。これも町のトップとして非常にかたい約束をいただいておりますが、今どういうふうに進んでおりますか、担当課長。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃる県道新浜勝浦線の中山工区でございます。

現在どう進んでいるのかという質問でございますが、現在は1件の用地交渉が完了いたしまして、その部分の工事を年内に発注して、契約に至る予定でございます。具体的に申しますと、施工延長が約43メートルほどでありまして、入札の公告を10月末の31日にいたしました。開札につきましては、今月の11月20日、その後12月3日に工事の請負契約の締結の予定となっております。契約者においては、本日ホームページなどで発表される予定となっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 工事費はどのぐらい見込んでるんですか、工事費。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 工事費、落札額は、私どもはわかっておりませんが、公

告のホームページに載っとう設計金額は、税抜きで1,477万円でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 公表までは、これ年内っておっしゃいましたけれども、残りこれ年度内に完了するんですか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 残りの分については、予算的な関係がありまして、年度内発注には至らないというふうな、今の予算としてはなっております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） これ11月終わりかけているんですけども、全く現場でつち音が聞こえない、誰が見ても工事している状況ではないわけですが、12月3日入札をするということで、これ町長、残りの分、これどうなりますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 担当課長のほうから現在の進捗の状況の説明をさせていただきました。中山工区につきましては、議会一般質問で毎回この点について、地元議員として非常に熱心に質問をいただいております。

中山工区につきましては、本年度中に完成をさせまして、来年度中に星谷工区に着工できるようにということで、県にも強く再三にわたりまして要望を重ねてまいりました。その後、道路の詳細設計による全体事業費が5,000万円程度必要となったことから、予算の確保に全力を傾注してまいりました。しかしながら、この県道、通常数百万円の箇所づけを行っている県の単独事業であることから、今年度中の県の補正予算も私自身も期待できないということから、今年度中の中山工区の完成が非常に厳しくなるところでもございます。今後のことにつきましては、星谷工区の来年度着工に向けまして、私自身最大限の努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私が言うまでもなく、星谷工区の来年度の早い時期に着工ということ、町長が言うたんですね。何で町長がそういう答弁出たかといいますと、私は26年度着工を言ってたんです。進まないところは一旦工事をとめて、やったらどう

ですかと、そういう思いで去年1年間土地関係者の全員、二十数名ですが、全同意をいただきまして、星谷全戸の署名もいただきました。そして、県に行ったわけ。県は、これ繰り返しますが、1路線1工区という線は何ぼしても崩さなかったというところで、中山工区を26年度に仕上げるから、星谷工区については27年度の早い時期——早い時期と言ったら、これ4、5、6ですよ——4、5、6が早い時期なんです。これ今のままでいったら、来年星谷工区かかれますか、もう一度答えてください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この件につきましては、中山工区が事業が途中になっておりますので、中山工区をできるだけ早く完了させまして、星谷工区に行きたいというお話はさせていただきました。そういうことにつきまして、今改めまして来年度着工できるのかということをございますけども、私自身最大限の、最大限ですよ、努力をしてみたいということをございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） もうきょうははっきり言って、地元の役員総動員する予定でありましたけれども、まさかあのかたい約束が崩れるということはありません、町のトップが12月にはっきり言って、その後3月、7月、私ずっと質問して、その結果を議会だよりも載せております。地元にも説明しております。

そういうことで、これ町長、本当におくれるようであつたら、やはり地元に入って説明責任を果たしてもらいたいと。今までの経緯、これ議事録全部持ってますが、私が質問しなければ、遅れるとかそういう話は出てこなかった話です。ただ、私が毎回質問しているのは、どうも中山工区にかかれそうもないということで、毎回毎回念を押すように質問をしてきました。3月にはやめますが、私の聞くところでは、もう一度県の補助金、補正が出るチャンスがあると聞いておりますが、これ詳細通告ではしておりません。副町長、その可能性についてどうでしょうか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 県予算についてここで申し上げる立場にはございませんけれども、7月議会以降、県のほうで大きく変わったのが、県予算、これが知事選の関

係で骨格予算，来年度当初予算はつくと，知事選が終わって6月補正で肉づけの補正がされるというような報道がございました。県のほうは，6月補正が県のスタートになるというような予算編成であるというふうには聞いております。

あと，県の補正のタイミングがどうなるのかというのについては，詳細は把握はいたしておりません。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私は，まだ決して諦めておりません。そういうことで，町長が最大限の努力をする，今までも何回もほういうことを聞いてきたように思いますけれども，これ3月に私はもう決着がつくと思いますが，それまで待たなければ，これ私の質問のチャンスもございません。ただ，地元に対しての説明責任は，町長，果たしていただくんですね。町長，お願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 地元の方から全員の署名もいただいております，非常に協力的なところもいただいておりますので，工事にかかれば非常にありがたいことだなという思いは十分いたしております。

最大限の努力と，私はそんなにたびたび最大限の努力，勝負かかったときはやりませんが，そのぐらいのつもりで最大限とあえて申し上げているところでございますので，これで十分お含みいただきまして，信頼をと。もう今回は少し私の考え方としては，決して言いわけでも何でもございません。中山工区が今1路線1工区しか認定できないということでございましたので，本来なら2工区であれば星谷も指定されておけば，事業は着手ができたんだろうと思うんですけども，県としては1工区1路線しかできないということでありましたので，中山工区を中途半端に終わらすわけにはいかないと。やはり中山工区の住民の方々，関係者もおりますので，そうしたことの目途が立てるのをできるだけ早くしますよと，お金もできるだけ十分予算も県からいただけてきますというようなことで，今回も1,700万円近い予算をいただいております。通常なら数百万円しかない予算を，あえて要望もしながらいただいたお金でございますので，これにつきましては，議員の立場も十分わかっておりますので，最大限努力したいということでございます。

以上でございます。

○5番（国清一治君） 説明責任。

○町長（中田丑五郎君） 当然要望あれば、町長として町民に説明責任を果たさなければならぬということでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 町長が最大限の努力、これははっきり言うたら、私も初めて聞いたように思いますので、町長のその努力にかすかな期待をもって、町長、ほんなら説明責任は大丈夫ですね。

○町長（中田丑五郎君） それはもう当然のことです。

○5番（国清一治君） わかりました。私は、これ以上地元に対して説明しようがありませんので、そういう機会があれば私が場を設定しますので、よろしくお願ひします。

時間もありますので次に進みますが、次の鶴林寺のトイレ改修、これも7月会議で質問しました。町長は方針を決めたいという答弁がありましたので、もう町長1人に聞きます、どうなんですか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 鶴林寺の件につきましても、要望をいただいております。トイレの改修、どう進んでいるのかというようなご質問でございます。

鶴林寺の駐車場付近にあるトイレにつきましては、非常に老朽化も進んでおりますし、かねてより議会からの改修の要望もされておまして、本年度におきまして若あゆ会議でも議論があったところでもございます。

最近どこの公共施設に行きましても、非常にトイレが美しくなっております、非常に利用がしやすくなっているというのが現状でございます。

鶴林寺におきましては、本町にとりまして年間12万人とも言われております方がおいでいただいております代表的な観光資源でもあります。そんなことで、周辺の関係者の方々と協議をした結果、維持管理等につきましては周辺の関係者にご協力いただき、町のとってでございますので、町が実施主体となってトイレの改修を行うこととしまして、関係機関と現在調整を行っております。

財源といたしましては、自然環境整備交付金、補助率が45%でございます。この交

付金を活用して、現在県の担当部局を通じて調整を行っておりまして、そうした財源の充当を前提にいたしまして、来年度の予算にできれば計上してご承認をいただきたいなという思いでおります。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 近年まれに見る汚いトイレと、非常に参拝者にも悪評が高いわけですけれども、今町長のほうから具体的な補助金も含めて答弁がありましたので、来年の予算がつけばじゃなしに、来年の予算に計上するという事で私は地元の方とも話をしていきたいと思っております。

最後の質問になりますが、それこそ最後の潜水橋——星谷橋についてであります。

これ本題に入る前に、ことしは台風が相次ぎまして、何回も星谷橋は冠水して、消防の方には大変ご苦勞をかけております。徹夜の監視を何回もやっておりますので、そのことから早く抜水橋にしてあげなければと防災面からも思っておりますが、今私が詳細通告で出しておりますのは、ごみの問題であります。最初にこれ、私副町長にお願いしておりますので、その後どうなりましたか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 星谷橋に大量の流木ですか、それがあるという問題については、先日来議会のほうからはいただいております。その後、河川管理者である県のほうとか、いろいろ関係方面と協議を重ねてまいりました。最終的には、あそこも町道ということでもございますので、町道の管理者である町においてあの部分については撤去をしようというような方針になり、今撤去の作業準備を進めておるところでございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） ちょっと小休願います。

○議長（大西一司君） 小休します。

午前11時49分 休憩

午前11時51分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

○5番（国清一治君） この橋は、星谷の玄関口であります。これ北側も全部花づく

りをもう何十年もやっています。これ星の岩屋があったり、ミカン狩りがあったり、これ観光道路、そして中学生の通学路なんです。この瓦れきが道に飛んできて、これ1メートル以上あるんです。非常に汚い、町民からも会うたびに私は言われております、町に言うてあるけん。途中で住民課がするとか、最後は建設課がするとかいろいろありましたけれども、もうそろそろ年末なんです、もう町長に、これもまとめて答えてください。町長、早いところ撤去してください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） いろいろと住民の皆様方にご迷惑をかけているところでもございます。町におきまして、流木撤去を行うことといたしております。年内に、一日も早く撤去するようになりたいと考えて、考えておりますより、しますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） よろしくお願ひします。

それでは、私も本題に入ります。

この星谷橋、時間もありません、端的にお願いしたいんですが、22年に橋梁長寿命化計画が立てられました、その位置づけどうなってますか、課長。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 長寿命化計画の中での位置づけは、計画的に架け替えを検討となっております。検討というのは……。もう詳細いいですか。

（5番国清一治君「詳細いいです」の声あり）

長寿命化計画の中の位置づけは、計画的な架け替えを検討となっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 詳細はいいですと言ったのは、私が当時の策定委員の一人でございますので、きょう資料持ってますが、そのことを全て知っております。知っておりますが、それでも何の計画も打たない——町がですよ——危険ワーストツォー、修繕不可能、計画的に架け替える早急な対応が必要、これ国交省まで言うてるんです、当時私、仁木副町長に質問しましたが、副町長どう認識されてますか。当時の新聞見られたと思いますが。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 過去、平成23年12月定例会におきまして、当時の仁木副町長が、これにつきましてはこういう答弁をしております。橋梁長寿命化計画におきまして、修繕というような方法では改善の効果は期待できないということで、修繕時期が明示されていない2橋、星谷橋、生名東橋については、今後架け替えを含め検討すべき橋梁に位置づけをされておりますというような答弁はされております。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 私は、議員になった平成19年の9月議会ですか、そのときに星谷橋は安全かという町長に質問をしております、町長はこう答えてるんです。老朽化が進んでおり、重大事故も発生している。過去には運動公園は防災本部の基地になる。災害、観光、交流面で通行量が多い。それで、20年度に調査をして、21年度に整備計画を立てたい、こう答弁で私は議会だよりに載せてます。そして2年後、4年前、町長は架け替えを慎重に検討したい、そう言って、私は何らかの計画に入ってくると思っておりますが、町長、どうでしょうか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） その件につきましては、先ほど来も説明がございました。星谷橋、橋梁長寿命化におきましても2橋、生名東の橋とこの2橋だけでございますけど、計画的な架け替えを検討というようなことになっておりまして、このことから、議員からご指摘をいただきましたように、今後の計画というようなことでございます。この点につきまして、平成27年度に策定を計画いたしております過疎計画におきまして、星谷橋の架け替えを盛り込むことを検討したいと考えております。

しかしながら、橋梁の建設には、議員も十分ご承知だろうと思っておりますけども、莫大な費用が必要だということもございまして、計画を実行に移すためにも町の財政に与える影響などをさまざま検討しながら、慎重に見きわめることも重要となっておりますので、その点につきましてもご理解をいただきたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） 時間がありませんので、次回にも必ず、もっと詳しいデータ

を持って質問をさせてもらいますが、私が最後の潜水橋と言ったのは、もともと勝浦川には今山橋、黒岩橋、星谷橋、横瀬橋、4つの潜水橋があったんです。これ今山橋は、一番最初、一部拡幅になったのが昭和8年。星谷橋が10年。課長もいろいろ調べとると思いますが、次の議会で答弁願いたいんですが、もう80年、下が、裏手側見てください、鉄筋がもう見えてます、鉄筋が。これもし事故があったら、これ町道ですので、町の責任を問われます。

長寿命化計画でかけかえせなんだからだめですよと、これ町長が委嘱して、我々、副町長から、当時建設課、私は議会の総務産建だったと思うんですが、そういうことで参画して結果が出ているにもかかわらず、予算が要るから放っておく。これ町長、最初に言われた安全・安心、これ町民の命です、これはすぐにほら十何億円のお金は無理としても、やはり基金等を積み立ててでもやらなければいけないと思います。町長が言う安全・安心は、これ命を守ることなんでしょう。最後にちょっと答弁してください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この潜水橋につきましては、先ほど言いましたように死亡事故もあったと聞いておりますし、現在転落防止用の起伏っていうんですか、そういう縁石みたいなものもできるだけ高くしまして、ポストコーンや光るびょうなど打つなど、安全性に配慮した構造ともなっております。

老朽化が進んでいるというようなことで、台風時以後に目視などによりまして点検し、必要であれば補修を行うなどの安全に通行できるようにというようなことでも行っておりますし、また、先だって橋梁コンサルタントにも依頼をいたしまして点検をしていただいた時点には、現在通行には支障がない状況であるというようなことも伺っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 国清一治君。

○5番（国清一治君） まだ私の時間は10分余りあると思いますが、これ延長しますと、皆の目がありますので、これは一旦置きまして、私は次の議会に、私もデータをそろえて詰めた質問をさせていただきます。きょうはちょっと納得はしておりませんので、時間の関係で、これやったら切りがございません。今議会、5番議員、一般質

問これで終わりたいと思います。

○議長（大西一司君） 以上で5番議員国清一治君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により休憩とします。

午後0時00分 休憩

午後1時26分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番籾公一君の発言を許可いたします。

○4番（籾 公一君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、4番議員の一般質問をさせていただきます。

本日は、お忙しい中、傍聴に来ていただきましてどうもありがとうございます。議員の質問は、町の課題に対して適正に切り込んでいるのか、そして執行部の答弁は的を射たものであるのかをチェックしていただき、後で意見を聞かさせてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

先週21日、降って湧いたように衆議院が解散されました。政治家、評論家、それぞれいろいろなネーミングをつけていますが、私は無駄ばかり解散と思ってます。600億円とも700億円とも言われる費用をかけて、今選挙するのは無駄ではないか。そして、何より国会議員の定数削減を国民に約束しておきながら無視してやる選挙、それこそ本来なら削減されているはずの無駄な国会議員を選ぶ選挙であります。また、年末の忙しい中、対応に追われる関係者、国民生活にも無駄な負担がかかることになっています。しかし、私たちにとっては大事な選挙、意義ある意思表示をしたいものです。

それでは、通告表に従って質問していきますが、まず1項目めは教育長に教育行政に対する基本姿勢について尋ねます。

椎野教育長は、平成24年10月から教育委員会委員として活躍されてきましたが、ことし8月1日付で新しく教育長に就任されました。従来と違い、民間出身ということで、新しい感覚で取り組んでいただけるものと大いに期待しているところであります。昨日も3番議員からエールを送られていました。

そこで、まず第1に教育行政の推進に当たり、どのような理念を持っておられるのか、2つの面からお尋ねします。

1点目は、学校教育として勝浦町の子供たちにどのように育ってもらいたいのか。もう一つは、社会教育として重点的に取り組む事業にどのような理念で臨まれるのか、この2点について伺いたいと思います。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 本日初めての発言でございますので、改めまして皆さんこんにちは。本日もどうぞよろしく願いをいたします。

それでは、議員のご質問でございます、まず勝浦町の子供にどのように育ってもらいたいのかというご質問でございますが、言われて久しい言葉に子供は地域の宝という言葉がございます。この町の将来を引き継ぎ、発展していってくれるのは今の子供たちであり、その子供たちが健やかに育ってくれる環境づくりが我々大人の責任であると思っております。さらに、教育関係者としてその責務は中でも一番大きいものじゃないかというふうに認識をしておるところでございます。

その認識のもとで、子供たちの学力の向上、体力の強化、向上について学校という教育現場と連携をしながら取り組みをしていくことは無論のこと、大人に成長した暁には地域社会を構成する一員を担っていただくわけでありますから、社会人として、法治国家の国民として、コンプライアンスの遵守がしっかりと実践できる人づくりが不可欠であるというふうに思っております。そのためには、コンプライアンスの礎であります、また一方では集団生活を営む上で当たり前として、子供のうちからマナーが身についた、モラルが身についた人づくりに注力をしていくつもりでございます。マナーとモラルが身につけば、ルールはたやすく守れると思っております。コンプライアンスの重視も常識として実践できる勝浦人に育ってくれるものと信じて、人材育成に取り組みたいですと思っております。

次に、社会教育として重点的に取り組む事業についてでございますが、文化面と体育面に大別をしたいと思っております。

文化面におきましては、今年度においても27年1月、予定されております第40回勝浦町文化祭を開催していただきます勝浦町文化協会、先日も阿波絵師の作品を中心とした掛け軸展を開催いただきました郷土資料室運営委員会の方々、また子供の研修にも熱心に取り組んでいただいている勝浦座や、今山農村舞台保存会の皆様による人形浄瑠璃を中心とした郷土芸能、その他、勝浦町には芸能、文化の専門分野でご活躍い

ただいておる諸団体，個人の方々がたくさんいらっしゃいます。

また，去る11月16日に生比奈，横瀬両小学校6年生，中学校の全校生に町内のコーラスグループやまぼうしで結成したひなの里かつうら合唱団2014にもご出演をいただき開催しました「みかんの香るまちの音楽会」と題したオーケストラを招いてのコンサートにおきましても，前売り券で予定席数が完売をし，当日券が販売できないという盛況でありまして，町民の皆さんの音楽文化の意識の高さを実感してきたところでございます。引き続きこういった団体の方々と連携をしながら，高いレベルの芸術，文化に触れることにより，文化水準のさらなる引き上げを図ってまいりたいと考えておるところでございます。

次に，体育面につきましてでございますが，ファミリースポーツを含めた生涯スポーツと競技スポーツに分けたいと思います。

まず，ファミリースポーツを含めました生涯スポーツにつきましてでございますが，町民の皆様の健康志向の高まりと相まり，勝浦町総合型地域スポーツクラブK-F r i e n d s の設立と成長があり，町民体育館を中心に多くの方々が各種のスポーツに取り組みされ，平成25年度には1年で延べ9,000人という参加を見るまでに進展をしているところでございます。引き続きK-F r i e n d s の組織力，行動力強化と，町民の皆様のさらなる参加を働きかけていきたいと思っております。

最後に競技スポーツについてでございますが，第48回東四国国体の開催を機に，現在の小松島西高校勝浦高において，勝浦中学校から進学した生徒がライフル競技において毎年全国レベルで活躍しているということは，議員の皆様方もご承知のとおりでございます。その他，高校野球部の活躍やK-F r i e n d s のバドミントン教室や空手教室で育った子供たちも全国大会で活躍するなど，青少年の頑張りとは成果は感動を覚えるものであります。

しかしながら，青年の競技スポーツに若干の寂しさを感じているところであります。全国的に言える現象ではあります，若い方々の価値観の広がりや趣味の広がりから，競技スポーツに取り組む人口が激減をしております。勝浦町においても例外ではなく，それが体育協会所属の部数の減少，組織の弱体化にあらわれているところであります。このことから，今後はこの成人の競技スポーツや徳島駅伝での活躍に注力できればと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 今教育長から非常に熱意を持った答弁をいただきまして、子供たちにはマナーとモラルを身につけた責任ある大人に育ててほしい。社会教育としては元スポーツマンらしい教育長で、高いレベルの文化とスポーツ、いわゆる体育のほうに力を注いでいきたいという理念を聞かせていただきました。これは教育長の理念ですので、これに対してどうこうということはないんですが、その情熱を持ってぜひ教育行政に取り組んでいただきたいんですが。

ただ、教育委員会が毎年出されている勝浦町教育委員会の点検評価報告書、この編集には教育長も委員として当然携わっているわけですが、一番大きな項目として、特色ある学校づくりの推進が掲げられています。それと、社会教育の実施内容が報告されていますが、この3年間、内容はほとんど変わってません。字句についてもほとんど変わらず、昨年同様というような内容になってます。確かに重点項目は継続することが重要と書かれてますが、やはりトップがかわったことですし、今述べていただきました教育長の理念が反映されるような視点から、グレードアップした方針を示していただきたいと思います。

次に、具体的な課題についてですが、小学校の統合に対する見通しについて質問します。

平成20年度に設置された特色ある学校推進協議会で、小学校の統合について検討された折、今後10年間は——その平成20年の時点です——今後10年間は生比奈、横瀬両小学校ともに100人程度の児童数が確保できる見通しなので、その間は統合しない方針でいくという見解であり、それに基づいて横瀬小学校の耐震大規模改修も行われました。ことし5月1日時点での児童数は、生比奈小学校130名、横瀬小学校92名で、当時の見通しとは大きく差は出ていませんが、4年後には両校ともに100名を切る予想となっております。特に、横瀬小学校は70名台と減り方が激しい見通しです。100名程度なら統合しないという従来の方針に対して、この問題について教育委員会ではどのような検討がなされ、見通しはどうなっているのか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 教育委員会の中で統合ということを正式に議題として協議

は近年できておりません。このことから、私の考え方について述べさせていただきたいというふうに思います。

学校の統合手段には、縦と横がございます。議員が小学校同士のということでございましたので、横の統合ということで理解をして述べせてもらえればというふうに思います。

先ほど申されたとおり、当時の資料を読みますと、生比奈小学校は、平成30年度には94名と100名を下回る予想がなされておりました。最新の推計データでは、平成30年度には114名と、当時予想より20名多い児童数が確保できる見通しとなっております。一方、横瀬小学校でございますが、昨年の平成25年度で96名になると予想が立てられておりました。本年、今議員おっしゃられたとおり92名が在籍をしており、ほぼ予定どおりで推移をしております。横瀬小学校の今後につきましては、当時平成30年度には70名と予想をされておりましたが、これも最新の推計データでは78名と、減少幅は縮小をしております。

以上から、児童数の減少予想というのは否めないものの、当時の予想数よりは減少カーブは緩やかとなっております、また両校の各学年においても複式学級の基準である2学年で16名という数値を下回ることはありません。このことから、両小学校の統合については、全く眼中にございません。町長部局での少子化対策や若者定住促進策等とともに、学校の活性化に取り組みをしたいと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 籓公一君。

○4番（籓 公一君） 今教育長のほうから、以前の推移予想に対して見直した数字、平成30年度、当初の分は生比奈小学校で94名だったのが114名、プラス20名の予想、横瀬小学校のほうも70人というのが78名になったと。これはひとえに町長の方針である若者の定住対策というような効果も出てきているものと思いますし、またそうであれば喜ばしいことと思うんですが。

ただ、当時は100名程度とこれが前提条件ということだったんですが、教育長の今の答弁では、たとえ70——横瀬小学校の場合です——70名台になっても複式学級になる心配はないので、統合のことは考えていないということで、これは町の教育委員会としての方針でよろしいんでしょうか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 冒頭申し上げたとおり、教育委員会としては統合について協議をしておりません。ですから、私個人の考え方ということなんですけれども、統合に至る手前には、まず複式の学級の検討というのも頭をもたげるであろうと思っております。そういう意味で、人数確保から手前にある複式学級の検討をする以前の状況にあるので、統合については毛頭考えておらないというところでございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 私が町の教育委員会の方針かと確認したのは、これはやはり町民にとっても非常に大きな問題なんです、統合するかしないかというのは。それで、日常的な会話の中でもよく出てきます、このまま児童数が少なくなれば統合ということも考えているのかと。それを、ただ教育長の個人的な考えということで私は説明するわけにいかないんです。やはり住民に説明するには、町の教育委員会としての見解というもので説明しなければ、じゃあ教育長がかわったら、その見解は変わるのかということになりますので、これはぜひ町の教育委員会の方針として再度というか、これからもきちっとした議論をされていくべきではないかと思うんですが、その点について、教育長、どう思いますか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 議員おっしゃられるとおりであろうと思います。

ただ、申し上げましたのは私の段階ですけれども、今の人数では統合ということが頭には一切ない状況にあるというところで申し上げたことでございます。

学校というのは、その地域、地域の昔から中心地にできております。そういう意味で、町の繁栄であったり、衰退であったりという大きな問題にもつながろうかと思えますので、そういう意味から議員ご提案のとおりで、近々に教育委員会の中でも方向性は確認をしておきたいと思えます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） ぜひその議論というか、検討は教育委員会の中でしていただきたいし、ただこれは教育委員会だけではなくて、私はたまたま地元横瀬に小学校がありますから、できる限り横瀬小学校は残していただきたいと思えます。けれども、保護者のまた別の見方から見れば、余り児童数が少なくなれば、教育環境と

しては思わしくないのではないか、やはり多いところで適当な競争も必要であり、充実したことも必要でないかという意見もずっと前からあります、そういうことも。そういう保護者なり、第三者の意見も取り入れたような検討をしていく必要が、これ教育委員会は絶対あると思うんです。ただ、教育委員会の中だけの5人の委員だけで話しするというんじゃなくして、将来を見据えた、児童数がどうなった場合には教育環境がどうなるか、いろんなことを研究してやっていただかなければいけないと思いますし、現在の水準では問題ないということですが、教員数の問題とかがあります、児童数に対する。何人ぐらいになれば学校のほうの教員の数が支障を来すような水準になるかというのはお持ちですか、教育長。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 教員の定数につきまして、まだ深く理解ができておりません。ただ、小学校は担任は学級担任、中学校においては教科担任ということで担任の制度も違います。そういったところも含めて、今後将来を見据えた研究というのを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） まさにこれからの子供たちの教育を考えていく場合、特色ある学校づくりを進めていく場合には、小学校でも高学年では、もう既に教科担任で実施していったほうが効果があるのではないかという取り組みをしている学校もあります。これは学校の規模にもよると思いますが、当然。ただ、少し話はずれますが、勝浦中学校の場合ちょっと生徒数が少なくて、必要な教師数が確保できないというような状態になってるというようなことを聞いたことがありまして、教科担任が不在で、専門でない教師がその教科を兼務しているというようなことも聞いております。ただ、特配によって県のほうから特別に先生を配置していただいて、どうにかやりくりしているというような状況がありますので、やはりここらあたりも児童数がどのぐらいになれば教える先生のほうの環境に影響があるのかということも常に教育委員会では把握して、それに対する対応もとっていただきたいなと思います。

教育長もこれからいろいろ検討もしていくということですので、この点は非常に大きな、子供たちにとっての教育、また保護者にとって、町にとっても課題でありますので、ぜひ適切な教育委員会での検討をお願いしたいと思います。

次に、学力向上員の評価と今後の展開について。これはこの後、私の先輩議員の質問と重複するので省略しますが、去る5月22日、テレビで県のいじめ対策会議で、勝中の学力向上員の方が県から委嘱された委員として出席されていました。非常に活躍されていると思うんですが、今後も活躍しやすい環境づくりが必要と思いますので、よろしくをお願いします。

次に、土曜日授業の取り組みについて尋ねます。

6月会議の町民の声に対する質問で、私のどのような検討がなされているのかという質問に対し、3月以降毎月課題やスケジュールについて検討しているとの報告でありましたが、その後、協議内容はどうなっているのでしょうか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 土曜授業につきましては、ご案内のとおり、平成25年、昨年の11月に学校教育法施行規則が改正され、子供たちに土曜日における充実した学習機会を提供する方策の一つとして土曜授業を捉え、設置者の判断により土曜授業を行うことが可能であるということが明確化されております。これを受けまして、教育委員会ではほぼ毎回議題として取り上げ、本町にふさわしい実施形態を協議しているところでございます。

また、今月には町内の全小・中学校の校長と教育委員による意見交換会というのを開催をし、実施の時期であったり、実施の回数であったりといったこと、授業内容、さらには教職員の勤務形態といった事務面も協議を行っているところでございます。

現時点におきましては、学力の向上というのを最大の目標として、来年度から実施を予定しております。具体的な時期や授業内容を初めとした詳細につきましては、申しわけございませんが、ただいま公表できる状況にはないことをご理解いただければというふうに思います。

なお、これには条例改正を伴うこともありまして、年度内には取りまとめの上、議会への提案や保護者の方々への周知等を行うべく準備を進めているところでございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） 教育長の答弁を聞きますと、現在いろいろ検討をされていて、学力向上のために、目的は当然学力の向上ということになると思うんですが、既に実

施されている自治体では、当然メリット、デメリット両方あって、そのようなことも検証されていることと思いますので、もうそのことは問いませんが、今の答弁の中では、来年度から一応実施する予定であると、その内容については今公表する段階ではないというようなことだったのですが、この中で、例えば毎週するのか、月1回するのか、年間何回するのかと、そういうような方向性までもまだはっきりしてないんでしょうか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 教育委員会と学校との間では、おおよその方向性は出ております。ただ、毎週であったりとか、年何回であったりとかというところにつきましては、今の時点では公表はご勘弁をいただきたいと思っておりますが、国の指針、方針あたりを見ますと、年間に60時間ぐらいを確保されてはいかがですかというのが出てます。それは土曜日でございますので、1回当たり3時間ということで逆算していくと相当な日数になるのかなというふうに思っておりますが、勝浦町としましては、当初から負荷のかかる土曜授業じゃなくって、ソフトランディングができる土曜授業で導入をしていきたいというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） おおよその概要がわかれば、もう細部のことについては、これから当然詰めていっていただければと思いますし、校長会とのほうではある程度の合意はできているというようなことで、やはり一番大事なのは関係者です。当然土曜日になりますといろんな大会、また催し物とかありますので、そこらあたり保護者の理解をどのように得るか、ここはもう丁寧な説明が必要だと思いますので、今からだったらそのぐらいの時間もかかりますので、ぜひそこらあたりは関係者に対して十分な理解を得られるような説明を機会あるごとに、PTAなり、そこらの組織もあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、教育委員会の財政改革に対する姿勢について質問します。

個別の案件については控えますが、平成24年度の議会の決算審査において、全般的に予算執行において適正に処理するよふにとの指摘がありました。適正に処理するよふにということば、文面からいへばごく当たり前のことを言っているのですが、その背景には数々の問題があったということばです。しなければならぬ事業ができておら

ず、予算が執行されていないものがあったり、不用額が多くあったりしました。まず、これらのことに対して新しい教育長はどのような認識をされているのかお聞かせください。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 教育委員会の予算編成におきまして、町長部局と同じく合理的な基準の上に教育予算を計上し、教育環境の向上という目標達成のために適切な支出に努めているところでございます。その中にありまして、さらなる財政改革への取り組みというのは、現在取り組みをしている事業の歴史背景を正しく認識をしながら、スクラップ・アンド・ビルドで限られた予算内で教育環境をより向上させていきたいと考えているところでございます。

ただいま議員のほうからご指摘いただきました昨年の議会による平成24年度の決算審査におきまして、予算の執行状況における不備指摘があり、指導を受けたことにつきましては、深く認識をしております。教育長の事務面における職務には、教育委員会で決定した事務の執行や委任された事務の執行に加え、事務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督することがあると理解をしております。昨年議会よりご指導を受けるに至ったのは、過去の事務局における業務遂行体制や管理体制において指揮監督が十分でなかった面があり、広義のガバナンスがきいていなかったというふうに理解をしております。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） 財政改革には、聖域なしというような言葉がよく使われます。私は、子供たちの教育に必要な分は十分に予算を確保して、教育環境を向上させていく必要があると思いますが、そのためには、各事業を抑制させ、無駄のない予算配分をすべきというのは当然であります。今まさに教育長が言われましたスクラップ・アンド・ビルド、こういう考え方で従来からの慣例にとらわれず、必要なものとそうでないものをよく精査していただきたいと思います。ここは、民間企業の厳しい資金管理を実践してこられた手腕をぜひ生かしてもらいたいと大いに期待しているところであります。どのように改革していこうと思っているのか、改めて意気込みをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 少しご質問から横道にずれることがあろうかとは思いますが……。

○4番（籾 公一君） 簡潔にね。

○教育長（椎野和幸君） 教育委員会におけます予算執行状況の管理ということにつきまして、私は行政におけます予算執行の手順というものが素人でございますので、そのことを逆手にとりまして、一件一件報告と会話というものを掘り下げることで検証をしているという手法を今取り入れております。このことが職員には緊張感を醸成させるとともに、スケジュール管理を含めた管理になるんじゃないかろうかというふうに思っておるところであります。とはいいまして、まだまだ検査、検証段階レベルでございます。早く検査、検証から監査というレベルに目線を上げたいなと思っておるところでございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） まさに今教育長が言われたことを私は非常に期待しております。従来からと違った視点から物事を見て、それこそ新しい感覚で見直していくということは、もうそれこそそこに期待することに尽きると思います。

あとちょっと予定しとったんですが、もうその言葉を聞きましたら、あとの質問ももうする必要がないかと思っておりますので、この点は以上で置きます。

2項目めに移ります。

地方創生への取り組みはということですが、地方創生は安倍政権にとっては看板政策でありましたが、解散により推進がおくれることになりました。まち・ひと・しごと創生法案など、関連2法案は解散当日駆け込みでぎりぎり成立しましたが、制度設計は延期を余儀なくされています。県や市町村でも体制づくりに入ったばかりですが、国や県の動きについては午前中の5番議員が質問されましたので、私は省略いたします。内容やスケジュールについても、まだ不透明な部分が多いので、今回は概要についての質問にとどめたいと思います。

最近、里山資本主義という言葉をよく耳にしますが、地方の資源を生かしたライフスタイルに魅力を感じ、都会から田舎に移る若者がふえているということです。勝浦町も工夫次第では、地方創生の目的である人口減少の克服や持続可能な地域づくりに成果を上げるチャンスになると思いますが、町の体制づくりについて町長にお尋ねし

ますが、県は部局横断的な組織を立ち上げています。町でもこの事業は全ての課に係ると思いますが、プロジェクトチーム的な組織をつくる必要もあると思いますが、どのような構想を持っているのかお聞かせください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 午前中に地方創生のことについて、国や県の動き、動向についてご答弁申し上げました。ご承知のように、総選挙の影響で非常に具体的な事業の内容が示されてないというようなところでございまして、現在のところ特別な体制をとるところまではまだ至っていないというのが現実のことです。情報収集をしながら、いち早く体制づくりにも取り組んでまいりたいと思っておりますし、現在のところは事業や予算の執行、取りまとめにつきましては企画総務課でやっておりますので、そこが調整をして、あと具体的な事業についてはそれぞれの所管課でやっていきたいというように、現在のところの考え方はそういうこととございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） この事業につきましては、現在は先ほど言いましたようにちょっと総選挙の関係でとどまっているとはいえ、もうかなり前からいろいろ報道関係、特に行政のほうではいろんな情報も得ていると思いますので、まだその体制づくり、構想ができてないというのは、私にとってはちょっとおくらせているんじゃないかというような気がします。今は、ただ総選挙の間ということで、実際物事はもう動いていますよね、行政のほうはとどまることがないわけですから。国なりにおき、県なりにおいても動いていると思いますので、それをいろいろ見てから、これから考えるというのは、先ほどの午前中の5番議員の質問にもありましたけれども、常にこういうことは用意しておいて、先手先手でいくべきでないか。特に、今回の場合は提案型を重視するというようなことになっていきますので、まだということでしたら、これは早急にそういう体制づくりをしていく必要があるのではないかと思います、町長、再度その点についてお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員ご指摘のとおりでございまして、体制づくりということで、今回は特に従来本町でも行っておりましたような提案型、国からの予算をその

まま執行するというでなしに、それぞれの異なった地域の実情に合わせたような取り組みをしていくと。特色ある取り組みをし、画一的な考え方では十分機能しないというようなことも言われておりますので、行政にとっては従来非常に体制づくりが難しいところでも、限られた人数で、特に町村にとりましては職員数も非常に少なく、1人の職員が2つも3つも抱えているというような状況の中で、横断的に体制づくりをするところも非常に難しいところもございますが、しかし今回は地方創生というようなことで、やる気のないものはだめだというようなかなり強い口調で予算の執行も国からも行われているようなところもございますので、それに十分期待できるような成果を上げていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 町長、これは本当に、ぜひ勝浦町がこれからどう伸びていくかということに対しても非常に大きなことになりますので、できることなら県との強いパイプを持っている副町長をトップにしたようなチームづくりをして、情報収集にもいち早く取り組み、また職員なり、町民からのアイデアを吸収しやすいような体制づくり、組織づくり、こういうものを早急に立ち上げていただきたいなと思います。

それでは、参事に1点お尋ねしますが、国では新しい交付金制度が検討されていますが、勝浦町の来年度の予算に反映されるようなものはあるのか、現時点で得ている情報を聞かせていただきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 交付金とか補助金の内容でございますけれども、現在のところ県に確認しておりますけれども、詳しい情報ございませんで、早く国、県から事業のメニューと補助金要綱を示せということで依頼はしておりますけれども、今のところ明確な答えが出てきておりません。したがって、先ほど議員さんが申されましたように、早くからどういう課題があるのか、地方創生をするための事業はどのようなものがあるのかということをお各課でまとめ上げておいて、補助金とか交付要綱が決定しましたら、すぐにその事業は執行できる準備だけはしておきたいなというふうに考えております。

国の予算につきましては、そこまでは決まっております。概算要求では101兆円を

超える予算の中で、地方創生については3兆8,758億円、こういう数字が概算要求で示されておりますので、それがどのように徳島県、それから市町村に配分されるかというのは、まだそれも決まっておらないという状況でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 参事のほうから答弁いただきましたが、総額は3兆8,700億円余りって言ったんですか、決まってるが、その中身についてのメニューはまだというようなことですが、これは新聞報道が先走ったところがあると思うんですが、交付金の内容が、国は約2,000億円を検討しているとか、その後になってきたら、いや、その金額が出てこなくなったりとか、いろいろ情報が錯綜しておるようなところはあると思うんですが、最後に1点で、それはいつごろまでにわかれば町の予算編成に間に合うんでしょうか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 国においては選挙後にこの作業をして、選挙が終われば予算が閣議決定されると聞いておりますので、国においては来年の予算がぎりぎりだということになっております。早ければ当然市町村の、私どもの町の予算、来年の予算には反映できますけれども、作業が長ければ6月とか9月とか、まずそんな補正対応になってくると思います。当初は選挙が長引けば、26年度の3月の補正でも出そうかというような趣があったんですけれども、選挙の絡みで作業がおくられていっとならぬということですので、今後の予定はちょっと未定というところが現実でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 参事の答弁聞きますと、やっぱりこの選挙は非常に無駄が多いのではないかなというような気がいたします。

今までも、かつては田園都市構想とか1億円を配ったふるさと創生、また地域主権の一括交付金と、いろいろ看板を変えて国は地方の活性化を行ってきましたが、残念ながら成果を上げてません。今回もただ看板をかけかえただけに終わらせることがないように、町としても知恵や工夫を出して積極的にこの事業を展開していく必要があると思います。いわゆる今までと価値観の転換を図るような内容にしなければならないと思います。町長の姿勢を聞こうと思ったんですが、先ほどとそんなに変わらない

と思いますので、もう次の項目に入ります。

3項目めは、合併について町長に見解をお尋ねします。

10月1日と4日の徳島新聞に市町村合併に関する記事が掲載されましたが、勝浦町は今後合併が必要になるとは思わないとの見解を示したと載ってます。私もこれを読んだときにそうだよなと思いましたが、住民との話し合いの中でも結果的に合併しなくてよかったんだなというような意見を多く聞きます。

しかし、町の今後のあり方について住民の方と話す機会も多くあるのですが、町の今後のあり方について住民の方と話す機会も多くあるのですが、私の個人的な意見は当面は必要でないんでないかというようなことは言ってるものの、町のはっきりとした方針は確認できていませんので、ここで改めて確認のために伺います。

2007年6月と12月の定例会において、合併の見通しについて一般質問されたとき、町長は合併は必要であり避けては通れない、当時2007年のときには答弁してます。それ以後、この7年間議会で取り上げることはなかったのもそのままになっています。先ほど言いました新聞の記事でも、2008年3月の調査でも合併は必要になるとも答えています。それが今回合併が必要になるとは思わないと変わったのは何となく私たちにはわかるんですが、どういう根拠によるものなのか、通告書の2番目と関連しますので一緒に答えていただきたいんですが、それはいつごろどのような検証がなされた結果によるものなのか、町長、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 合併に関する見解というようなことで私に問われております。

議員が申し上げておりましたように10月1日と4日ですか、徳新に大きく県内首長アンケートというようなことで合併の成功と、これは合併したところの10年という節目の年を迎えたということで、再度合併してないところも一緒になってアンケートした結果でございます。

それで、特に当時、平成16年ごろからでございますけれども、非常に行政の地方の町村にしましても財政状況が非常に悪かったところでございます。そうしたことで合併という話が出てきたところでございます、ご承知のように本町におきましても合併を議会で協議も行いましたけれども、いずれにいたしましても合併に至らなかった

という経緯もございます。そんなことで合併をしない町というようなことで今なお単独でやってるわけでございます。この必要と思わないという根拠は、特に財政状況が、市町村合併とは申し上げますと非常に厳しい財政状況の中で、いかに持続可能な行財政システムをつくっていくかと、構築していくかというようなことで、住民に非常に身近な基礎自治体としての行政サービスをしっかり担うことができるよう市町村の基盤整備を図るものということで、合併については認識をいたしております。

議員ご指摘のように、2007年、平成19年ごろの本町の財政状況を申し上げますと財政調整基金が6億円程度ということで、これは自由に使えるお金でございます。基金でございます。それと、実質公債比率も県の市町村平均をはるかに上回る県下でもワースト1、2を争うような2.9となるなど、非常に厳しい財政状況の中で運営を行ってきたところでもございます。

また、当時は国も県も合併を非常に強力に推進をしております、責任を持った行財政をしていくためには合併という手法が非常に現実的なやり方ではないかというようなことで、合併特例債を初め、国、県も支援をしていたという背景もございます。しかしながら、合併をしないと。合併をするという時期もございましたけども、その後単独でいくというようなことで、行財政改革を、私も平成18年に就任をいたしまして以後、まずごみの焼却施設を廃止し小松島に委託をする、また保育所の民間委託、そして職員の給与削減など、歳出につきましてかなり大胆に削減も図ってまいりました。本当に厳しい行財政改革を断行した結果、現在であれば先ほど申し上げました財政調整基金も20億円余りということになっておりまして、実質公債比率もほぼ県下でも平均的な8.6、県下平均が8.7でございますので、8.6まで抑制をすることができたというようなことでございます。

こうした背景がありましたので、町民の皆様方への行政サービスもしっかりと責任を持って実施いけると判断しまして、合併が必要ないという回答をさせていただいたところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 町長、今答弁いただきまして、合併が必要でないという判断に至った背景は今聞かせていただいたんですが、一言で言えば行財政改革に取り組ん

だ結果、財政基盤の好転があったというような、一言で言えばですよ、そういうことだったんだと思うんですが、合併が必要というときにはもう一点、いろんな行政課題に対する人材が、やはり単独でいくよりも大きくなったほうが人材的には対応しやすいというようなことがあったと思うんですが、それらのことを検証された結果なんか、それは今の答弁聞きますと町長の個人的なレベルの見解なのか、それとも私が言いましたように財政基盤の安定とか、人員配置でも問題ないのか、その他、町に関係する諸団体も合併しなくてもいけるのかと、そういういろんなことが検討されて町の方針としてそれが合意形成されたものなのかどうか、この点わかりやすく、要は町長の個人的なものなのか、町の方針として合意形成されているのかどうか、この点については答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） どのレベルの話かという、判断かということでございます。

この点につきましては、新聞社のほうからも各市町村長へのアンケートというふうなことでございました。そんなことで、勝浦町長としての意見を回答をさせていただいたところでございます。先ほども申し上げましたようにやはり市町村合併や町の財政状況につきましては、これまでも国や県の動向、そしてまた財政状況の推移を見ながら役場だけに限らず、さまざまなお話も聞いたり、議論もしたりしながら、町内の事情も私なりにお聞かせいただいたところでもございます。

そんなことで、今回のアンケートのために特別協議をしたり、外部の人に意見を求めたというようなことは行っておりません。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） やはりこの合併問題、現在のところでは議員のほうも町民の方も今すぐの課題ではないなというような認識では、これはただ僕は漠然としたところと思うんですが、やはり大きな問題ですので、町の方針として、こういう検証をした結果、当面はこういうことでいくというような方針を示されるべきではないかなと思います。確かに私、この3年間の町長の所信表明をずっと読み返してみても、所信表明の中には合併という言葉は出てきませんし、またことし行われた町長選挙、3選

目を目指したときの選挙の際にも耳にはいたしませんでした。

そこで、先ほど言いましたように、町の方針として町民の方にも説明する必要があると思うんですが、まずその中で、先ほどちょっと町長が言いました財政基盤がかなり安定してきたというような、実質公債比率ですか、平成25年度では8.6%が平均並みに近づいてきたというような答弁があったんですが、それでは今の財政状態がこのぐらいを維持していけば単独でいくのに必要なものなのか、それとも——わかりやすく言えばですよ——さらに改善をもう少ししていく必要があるのか、それとも、いやちょっと余裕があるのか。わかりやすく言うたら、町長はどのぐらいのレベルで認識されてますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ご承知のように本町の自主財源比率3割ほどでございます。国の地方交付税が約5割近くになっております。そんな町村でございますので非常に財政体質としてはもろいといえますが、国や県の動向によって、国や県が風を引けばというような例え話になるんですが、そうしたことから非常に脆弱な財政基盤でもございます。

しかしながら、事業にしましても有利な財源、有利な財源というのは町の一般財源を持ち出さないでできるような事業に積極的に取り組むなど、課題としている事業につきましても、そうした補助事業を取り入れながらやってるということでございまして、非常に厳しい財政状況は常でございます。恒常的に行財政改革はやっていくということをいつも念頭に置きながら、財政を運営しているところでもございます。全町的にこの財政状況でいけるのかどうかっていうのは、やはり10年、20年先の財政計画を見ながらこれも立てていかなければ、さっき少し、そうした10年先、20年先の財政の見通しを立てていないのでそんなことも必要じゃないかという認識をしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） 私の説明は本当に平たく、わかりやすく言えば、現在の水準でいけるのか、さらに改善せにやいかんのんか、それとも若干余裕があるのかというところの質問だったんですが、今の町長の答弁ではそれには的確な答弁はな

かったと思うんですが、ここらあたりは私たち議員としても合併に対しての現在の財政水準はどのぐらいのもんなのかということも知っておく必要があると思いますので、町長が言いましたように将来的なことも見据えた上でこのぐらいまでの改善が必要というのがわかればまた知らせていただきたいなと思います。

それと、現時点で今後の合併について、当分の間は当然考えないと思うんですが、ある程度の期間を予想しているんですか、何年後。もっとわかりやすく言えば10年ぐらいはその考えがないとか。

もう一つは、一番ポイントになるのが今総合計画に沿っていろんな事業を進めてますね。この総合計画は平成32年までで一旦区切りがあるんですが、少なくともそこまでは合併しないとか、そういうことは考えているのか、それともないのか、その点についてお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 町の今後の課題の中での単独でいくのかどうか、いつまでいくのかというようなことをございます。

合併につきましては、先ほど来お話ししておりますように持続可能な行財政を行うための手法ですか、一つの手段というふうに考えているところでもございまして、今後とも恒久的に行財政改革を断行しながらしっかりとした財政基盤を築くことで、合併によらない行財政運営を目指していきたいと私自身は考えておるところでもございませう。

今後、大きな制度改正がないという前提ですが、少なくとも私が残された任期あります。その間は合併という手法は考えてないという、一番身近な……。

○4番（笹 公一君） わかりやすい。

○町長（中田丑五郎君） ええ、わかりやすい話として申し上げたところでもございませう。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 町長の任期中はという、非常にわかりやすいといえばわかりやすいんですが、もう少し長として将来的な展望も持っていただきたいなと思うところでもありますが、今後単独でいく場合もただ生き延びればよいということではな

く、当然のことながら未来を切り開いて発展させていかなければならないことは論をまつまでもありませんが、その中でいろんな事業に対して現在広域連合とか、一部事務組合で取り組んでいる広域行政、これを拡大することによって事業を推進していくというような方法がより効率的なんではないかなと思うんですが、町長としてどのようなことに今後広域で取り組んでいかれようとしてるのか、現在やってるのは当然ごみの焼却とか消防救急無線とか、その他いろいろあると思うんですが、今後広域で進めていこうというようなものはどのようなものがあるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今後、合併に頼らないとなると、やはり広域で行政の運営をしていくということも一つの手段でございます。現在、周辺の自治体との連携と、それに対応してるのが小松島市、佐那河内、上勝の1市3町村のし尿処理、そして小松島とのごみの焼却、また民間でございますけど病児保育とか、介護認定の審査会、これは佐那河内、上勝との共同の事業でございます。それから、消防デジタル無線、12市町村での観光体験的な事業というのがございます。

今後とも効率的な行政運営を行っていくためにも積極的に周辺自治体との連携を図っていきたくて、私自身思っております。特に今話が出ております一般廃棄物の広域処理の施設、そして議員の皆様方から申し上げられております消防の常備化等が一番、最終2つが現在残されてる課題の大きな事業でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籓公一君。

○4番（籓 公一君） 消防の常備化については、これ町長も毎年所信表明で言われておりますので、ぜひ広域でなし遂げていただくようお願いしたいと思いますし、そのほか教育委員会のこともあると思うんですが、これのことについてはこれも後、先輩議員が質問していただけたらと思いますので、私は省略します。

最後に、一番大きな問題は単独でいくときにやはり人材の育成、これは当たり前のことなんですが、このことについては今まで数多く一般質問もされてきており、これは合併云々にかかわらず、町長もその重要性を認識しておって、毎年所信表明で述べられ、県への派遣研修を積極的に実施するとあり、そのとおり実施されています。こ

れはすぐに効果が表面化するものではないので継続してずっと続けていっていただきたいと思うんですが、やはり一つの課題に対してその目的に沿った人材を早急に育成する必要がある場合があります。一つの成功例として長野県の下條村、これは非常に有名なんですが、私たちも視察研修に行って感心しましたが、民間企業への職員派遣で定住対策に大きな成果を上げています。

勝浦町では大きな方針として、農業、定住、交流を掲げています。例えば定住促進する場合の人材を育成するのであれば、住宅メーカーに短期間派遣し、市場ニーズを把握するとか、交流担当の人材が必要なときにはイベント企画会社でノウハウを研修させるとか、具体的な能力を短期間で身につけるような研修も必要ではないかと思いますが、この点採用も含めてですが町長はどのようにお考えですか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 議員がおっしゃっていただいたような話でございまして、やはり大きな組織、町の組織でございまして。その中でいかに仕事を効率的、また企画立案能力を持って事業を執行していくかというようなことで、人材育成というのは非常に重要かつ大事なところでもございまして。一つの例として民間企業に派遣することによって、その企業のノウハウまた厳しさ等を感じさせて、さまざまなことで勉強していただきたいということはあると思います。

ただ、人事っていいですか、人数限られた中でやっておりますので少し厳しいところもあるのが現状でございまして。そうした人件的なことばかり考えると、そうした派遣というのは非常に難しく、県の場合は今までの研修と違って、今職員がほとんどは県の職員として向こうでやっておりますので、そうしたことで2年間という今までにない期間派遣をしております。そんなことも非常に大事なことで、本人に将来にわたっては大いに能力を発揮できる環境に置いておりますので、今後の成長を期待をいたしておるところでもございまして。

いろいろ申し上げましたけども、1人でもできることがあればという思いをしておりますけども、今のところ県に派遣することで対応していきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（籧 公一君） 最後の質問にさせていただきますが、今の町長の答弁を聞く限り私はちょっと満足はしないのでございます。町長、慎重なのは非常によくわかるんですが、従来の枠にとらわれないような発想、行動力、こういう人材がまた必要と思います。しかし、そうはいつでも誰でも自分の殻にとというのはできてしまうもので、私自身も自分で殻をつくってしまって、それ以上なかなかこの殻を破って行動するというのは難しい性格であることは自分でもわかってるんですが、しかし長ともなればそういうことは言ってもらえませんね、やはり。町民の方もそういうことを期待してるわけですから、役場の、失礼ですが庁舎内の事情だけでそういうのを判断するのではなくして、どういう人材がおれば少し奇抜なような行動力を持ったような人でも企画力、発想力、そういうのが求められていますと思いますので、行政の延長線上で人材活用というのを考えるのではなく、殻を破った発想でぜひ取り組んでいただきたいと思うんですが、その点についてだけ町長の感想を聞かせてください。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今後とも限られた人員の中でしっかりとした将来を担うような人材ができますように私自身も取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籧公一君。

○4番（籧 公一君） 町長、最後と思って安心して答えたのではないと思っておりますので、ぜひこれはやっていただきたいなと思っております。

以上をもちまして私の一般質問は終わらせていただきますが、傍聴の皆さん、どうもありがとうございます。お気づきの点がありましたら、今後ともご指摘していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大西一司君） 以上で4番議員籧公一君の質問は終了いたします。

議事日程の都合により、小休とします。

再開は2時55分とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

午後2時37分 休憩

午後2時54分 再開

○議長（大西一司君） それでは、再開します。

休憩前に引き続いて会議を開きます。

10番川端雅夫君の発言を許可いたします。

川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） この間、衆議院が解散をいたしました。いろいろ皆、人それぞれ違いただろうと思うんですが、傍聴席も解散いたしました。大変寂しく戦意喪失といたしますか、人気がないのか、質問の過程、質問が悪いのか私にはわかりませんが、新聞記者の大塚さんだけがおっただけです。何を書いてくれるか、これはわかりません。そんなことで早く、今夜ちょっと用事がありますので早くしまいたい、このように思っております。それにはいい答弁をお願いしたいと。

まず、3時5分前でありましてけれども参事に質問をいたします。

賃貸住宅の建設、昨年度12戸が今営業というのか、成立をして満室になっております。ことしも同じような賃貸住宅を建設するという事で予算化もできておりますが、余り進んでいないというようなことも聞きますので、その実態をお願いをいたしたいと思っております。

○議長（大西一司君） それでは、伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 議員さんおっしゃられますように、25年度には12戸、長屋形式でございますけどアパートができた。ことしは一戸前で5軒という実態でございます。いろいろ十二、三件の物件がございまして、それぞれ当たってはまいりましたけれども、さまざまな理由で現実至らなかったということがございます。もう年度も近づいておりますので、今から仮に交渉がまとまっても建築までは至らないというようになっておりますので、もし仮にそういう建築の話がまとまりましたら繰り越し等も考えて対応したいと思っております。こういう状況でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 今5軒は話ができておると、一戸建てというようなこととございますけれども、何が原因で成立というのか、契約ができなかったのか。また、昨年度も同じような質問いたしましたけれども、農地法の4条申請、言うたら宅地化する、これが3月いっぱい、また県のほうは7月か8月か、それを上へ上げていくわけでありましてけれども、それが無理であったら年に2回ぐらいどうですかというような

話もしました。もしこういった点について、それであればどのような対策を講じられたのか、一切していないのか、お伺いをいたします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 事業が進展しない理由、おおよそ大きく分けて3つほどございます。

1つは、議員さん今おっしゃられましたように、建設予定地が農振地であること。これの除外が非常に難しいということが1点です。

それから、自己資金といいますか、借入れ等がなかなか個人では難しい、保証等がないというようなことで断念される方が今は一番多いです。

それから、その次には長期にわたって住宅の維持管理、経営していかにはなりませんけども、勝浦町の対象の物件については後継者がいないと、老世帯の方が単独、独居老人、老人とまでは言いませんけども、单身の方で後継者等が家の中にいないので、維持管理をするのが難しいと、こういうような状況がおおよそ3点でございます。

前段のほうの農振地につきましては、もし意欲があるんならばできるだけ県のほうに、町も含めてですけど申請をしてくださいと。農地転換をして検地ができるような手続を進めてくれませんかという話をしておりますけども、当たった中でそういう手続をされておるとい方は今現在聞いておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 私も監査の場合に参事とはいつもこういう話をしておりますけれども、やっぱり12戸建てたら1,000万円か1,500万円ぐらいかかった。

（「一桁違う」の声あり）

1戸がね。

（「1戸。そんなにかかるん」の声あり）

1戸です。そういう場合に1億円余って借入れということがあります。町長はこういうことを全ての人が資金を調達できるとはこれ限りませんし、銀行でもああいふのだったらことしは物すごい純利益を生んでおると。しかしながら、前のこともありまして、普通一般の人、なかなか貸してくれないし、また農業をしてるのは今の農地なり、山林は全くの評価が下落をいたしております。こんな中で、町の資金を貸す

ような一つの、抵当をもらってですよ、貸すような手だては考えたことはありますか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この事業を始めて、25年からでございます。それまでも民間の賃貸住宅の必要性というのを多くの若い方からも要望ございました。そんな思いがありましたので24年から若者定住の家賃を補助するというところでございましたけど、一軒の民間住宅も建たなかったというようなことで、25年から皆様方のご協力もいただきましてこうした賃貸住宅に補助をしていこうと、これ過疎債のソフト事業に使えるというようなことにも着目をいたしております。そんな事情もございまして、始めたわけでございます。もう少し土地の所有者の方の理解も得られるのかなと思いましたが、なかなか、先ほど参事のほうから申し上げましたように農振地域以外にも資金の関係、また場所的な問題から非常に難航しております。もう少し建てる人も建てやすい町なんかという思いもしておりましたが、少し私自身も考え方を修正せなんだらいかんのかなという思いもいたしております。

ほんで、本題でございますけれども町がそういう資金を出して保証をしていくというようなことは現在のところ、今の事業を始めて2年でございますので、早くもそうしたことを考えるゆとりはもうないという現状でございます。もう少し頑張らせていただきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 今の時点で町はそういった資金調達というようなことは考えていないと。確かにそうかもしれませんけれども、町長として定住対策を一番の課題と据えていくのなら、また今後こういった問題が生じるんならば、やはり町からの資金調達もまた考えなければならないところが出てくるんじゃないかなと思うっております。

そしてまた、3番議員、4番議員、今までも質問した中で1戸当たり100万円とか、昨日は400、500とか、いろんな助成制度をという提案がございます。私も、長男が出ていったが、その人が帰ってきたらUターンあるいはIターンの人が新築をした場合に補助はできないかということ再度申し上げました。しかしながら、個人的な補助ができないというようなことでありましたけれども、いろんな面から考えますと

皆個人なんです。

それはそれとして、町長自体が賃貸住宅にこだわったと。それは今までからもそういったアパート形式がないだろうかという町民の意見の集約でこうなったと思っています。また、我々もあなたも同じでありますけれども、選挙で選ばれた人間でございますので、町民の意見をいろいろと聞くことがございます。公平にしてくれと、そんなような意見がございます。もっと町長として選択肢を広く、今後ですよ、広くしていただけんかいなど、我々の意見も含めて、どのようにお考えですか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 今後の選択肢というようなことでございますけれども、先ほど少しご答弁申し上げましたような公費による優遇措置っていいですか、そうした建てやすい環境づくりをしていくというのも一つの方法かもわかりませんが。

いずれにいたしましても、先ほど少しお話しさせていただきましたように、12戸の住宅ができ、ことしも5戸というようなことでございます。そうした入居者とか、また若い人のニーズも十分聞く中で判断をさせていただきたいということでございます。2年ということでございますので、いずれにしても3年は最低やって成果を出し、それでどうしてもという状況が出れば、また新たな方向性も議員の皆様方のお知恵をかりながら、多くの方が勝浦にとどまっていたか、移住していただくか、いろんな利便性の高い方法で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 各市町村、言うなれば全国の市町村がこういった人口減少に対して、いろいろとあの手この手で対策を進められておるわけでありましてけれども、町長言われたようにことし2年目、3年目まではやると、やるんですね。

○町長（中田丑五郎君） はい。

○10番（川端雅夫君） 最低3年ということなんですけれども、来年度もやはり同じような賃貸住宅を推進していくのか。また、新たな視点に立った定住対策、住宅建設をしていくのか。

また、ここで私が言いたいのは、昨年か一昨年かちょっと忘れちゃったけれども、生名でマスタープランの計画があったところがちょうど売りに出まして、私の同級生が

今ミカンを植えておるところです。一番いいところなんです。そういった選択肢があるならば、ああいうところも町が手に入れば住宅の造成もできたんでなかろうかと思えます。昨日も3番議員の答弁で参事は造成も検討するというような言葉を発せられましたけれども、町は宅地造成をする気持ちはありませんか。

○議長（大西一司君） どちらに。参事。

○10番（川端雅夫君） いや、町長は来年度の、参事は町の。

○議長（大西一司君） 両方。分けて。

ほんなら、伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 宅地造成につきましては将来的な課題だとは思っています。これは必ず定住をふやすということであれば何らかの方策をせないかんとは思いますが、ただ大変条件が、ハードルが高くございます。将来的な人口でありますとか、住宅の需要、それから開発場所をどこにするか、それから地権者とか周辺の同意も得なければなりませんし、何よりも相当額の費用がかかってくると思いますので、その財源的な措置をどう考えていくのか。そのあたりをしっかりと議論してからでなければ近い将来ということにはなかなか、計画が決まれば準備はしていけば近い将来ですけども、現実的なものになるには相当の期間がかかるんじゃないかというような感じでおります。

○議長（大西一司君） 町長。

（「一緒じゃ」「答えが一緒っていう意味じゃない」「いやいや」の声あり）

中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 私が申し上げたのは、3年間というのは来年も用地を確保して民間の賃貸住宅を引き続き建設をしていきたいというふうに考えております。できるだけ早い段階に用地、提供者、そして契約ができますように取り組んでまいりたいと思っております。それから以後のことについては余り今からできない話ばかりするわけにもいきませんので、できるようにひとつ頑張りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） やっぱり予算措置として3,600万円ぐらいをお考えなんで

すか。

それと、参事には先ほどできなかつたら繰り越しやということを行いましたね。これは過疎債が伴った事業はあるんですね。この点について、県のほうはクリアできるんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 財源の話ですけれども、今年度着工する可能性ができた場合、事業を繰り越す、来年は来年度で借りると、過疎債を。こういう対応をして、恐らく今年度建物が建たなければ過疎債適用ちゅうんは難しいと思いますので、事業計画はしておいて、来年度の過疎債等の予算措置はしたいというようなことで、事業は繰り越すということで今のところは考えております。それも今年度中にそういう計画ができればなんですけれども。そういうことでご理解ください。

○議長（大西一司君） 町長は何。

○10番（川端雅夫君） 今度は3,600万円か、それとも5,000万円か。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 25年度に12戸と、ことしが5戸というようなことでございます。できれば12戸の計画はしていきたいと思っておりますが、諸般の状況もございまして、予算のことでございます。過疎債のこともありますので、できれば12戸目指して取り組んでいきたいと、かように思っております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） それでは先ほど我々もいろいろ意見を提案をさせてもらった。個人が帰ってきて、Uターン、Iターンの人が帰ってきた人に対しての助成は一切考えないということなんですか。町民からは不公平だという意見があります。町長、どうですか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 昨日もお話をさせていただきましたように、若者定住という一つの定義を用いますとやはり限定をされます。参事のほうからもきのうのご説明をさせていただきましたように、そうした条件面での管理監督、それからそれに契約が違っていた場合等の返還等、さまざまな諸般の事情、状況が出てきますのでなかなか対応が難しいということで、やらないというふうな説明をさせていただいたとこ

ろでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 帰ってきて一戸建てした場合は必ずその人が住みます。ただし、何らかの事情があった場合に、お父さん、お母さん、じいさん、ばあさんが住むかもわかりません。そういった場合については補助金の返還ということも考えられますけれども、やはり長男であろうが、次男であろうが、娘さんであろうが、帰ってきて一戸建てを建てた場合には何らかの助成は欲しいなというのが町民の声であります。このことも一つの選択肢としてお考えをいただきたいと思います。

さらに、県も80万から今七十五、六万です、ちょっとわかりませんが、人口減少がとまらないような状態でございます。定住対策、移住対策、県としてどのようにお考えですか。

○議長（大西一司君） いや、県としてはちょっと答えれんと思う。

福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 県の人口減少についての対策ということでございます。

私、仄聞しておりますところにつきましては、県については人口減少に対応するためにはまずは事業主体が市町村ということがございまして、市町村が行います定住とか移住対策、こちらへの支援、また婚活など初めとする少子化対策、これも支援を中心にやっておると。県全体は徳島の魅力を全国へ発信をするというような観点で取り組んでおるといふうに伺っております。また今回、地方創生というようなところで、県も徳島県の創生本部を立ち上げ、総合戦略をつくると、ここで人口減少対策もしっかりと取り組んでいくというようにも申しておりますので、この総合戦略を軸に県は人口減少について何らかの対策を打っていくというふうに伺っております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 定住対策等で地方創生の場合はまた国からどれだけのお金が出してくるか、これはわかりません。それ以外に婚活とか、それから子育て支援、支援をしていくというように形で、もし住宅建設に対しての県の支援は今現在あるんですか。それとも、どのような県としてのお考えがあるんですか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 住宅に対する支援でございますけど、今県のほうは県独自というよりも、国土交通省とか総務省、国の事業で空き家を再生するためにはその改修費の補助というのがございます。ただ、その市町村への移住、定住を目的とする住宅、これ市町村独自では支援を設けてるところもあるかと思うんですけど、県がこういうところへ支援をするというようなことは私はちょっと存じておりません。今、県では空き家対策という観点で空き家の改修とか、そういうものについては国の交付金を使って市町村へ支援をしているというように伺っております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） きょうも5番議員が言われましたように、私も前から宅地の造成するために自ら考えを、今1億円のものを使ってはと思う発言をいたしました。

また、先ほども国清議員からもああいう基金が出ないかと、使えというふうにみんながそういうふうにしておる。有効な基金利用というものを我々は望みたいわけがありますけれども。

他町村では、ことしの5月に勝名の監査委員が福岡県の川崎町へ視察に行きました。それは監査のことであつたんですが、町の概要というのは必ず冊子になっていただきます。その中で、人口が1万8,264人、公営住宅、町営住宅が2,438戸あるんです。それプラス県営住宅が何十戸かあるんです。それで、25年度の主要施策として公営住宅建設事業費が4億2,100万円。それだけ町営住宅を定住促進のために安い賃貸で貸そうとしておる。人口減少を食いとめようとしている。

勝浦は71戸であります。過年度の滞納金が1,600万円。全くの逆であります。町民性かもこれは知りません。しかしながら、こういったところもありとあらゆる手を尽くしておるんです。やっぱり町として、町長も子育て支援として高校終了まで医療費の無料というような施策を掲げております。いろいろな面でこの勝浦町に来てほしい。そういった大きな願いがある中で、今後の定住対策の考えをお示しをいただきたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 定住対策につきましては、教育環境、それから住環境、それから道路の交通対策含めた環境づくり、そして特に今回再々申し上げておりますよ

うに民間の賃貸住宅を建てたということで、これなんか私にしてはかなり大胆なというような思いは。ただ、そのときに何がプラスになったかっていうと過疎債です。従来は過疎債、ソフト事業でそういうようなものがなかったのが、今回ソフト事業という取り組みができて7割交付税措置があるというようなこともございますので、そうしたことも利用させていただいたということもございます。

いずれにいたしましても、住環境含めて保護者の皆様方ができるだけ負担の少ないようなことで勝浦町、このすばらしい自然環境の中で住んでいただいたら、きょうも話が出ましたように近隣3市からほど近いところにありますので、住んでいただくには絶好の場所かなと思いますけども、なかなかPRも下手なっていう指摘も受けておりますので、今後とも住みよいまちづくりに頑張ったいと思っています。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） 副町長にお尋ねをいたします。

新たな副町長として赴任されたわけでありましてけれども、今は中に入っておりますけれども、外から見て勝浦町がどのような形で進めば定住の方向性が見えるのか。そして、町長を補佐する立場としてどのような提案、提言をされようとするのかお伺いをいたします。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 勝浦町の今後の定住の推進のあり方というようにお話をしたいと思います。

なかなか県内の市町村、全て人口減少、同じような問題を抱えておまして、定住とか移住の推進についてはどの町村も苦慮しておるという状況だと思います。私、今現在こういうようなやり方をすれば、勝浦町の人口がふえるとか、そういうようなものを明確に持ち合わせておるわけではございません。ただ、一つ言えますことは今回国の地方創生の大きな流れの中で、各市町村がいろいろ総合戦略という形で知恵を絞ってまいります。その知恵を一つ一つ県の事務局のほうにもお邪魔をして、アイデアをいろんなところからいただくことによって、いろんなアイデアを試してみたいなというふうに思います。特効薬はないんですけれども、せつかく国が交付金をもうけた、こういうような取り組みを行おうとしているときでございますので、アンテナを

高くして交付金を使ったいろんな施策に取り組んでみたいなというふうに思っています。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 地方創生で国は3兆8,700億円ぐらいの予定というらしいんですけども、先ほどの質問の中でも3市と相入れているところ、一番いい地形、場所にすれば遅いかもかもしれませんけれども、ベッドタウン化、すなわち南海トラフ、そういったもので崖崩れ、山崩れ、これはあろうかと思えますけれども、津波の心配がなければやはり住宅を供給するような思い切った施策も考えていただきたいなど、勝浦町として選択肢の一つとしてお考えをいただければと思っています。

以上で定住対策についてはもうこれで終わります。

次は、2番目の空き家対策でありますけれども、今空き家の解体が一つの補助事業として出ておりますけれども、現在までに解体の実数は何戸ありましたか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 平成26年度の老朽危険空き家の除却支援事業の実績においては3件の実績があります。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 申し込みは幾らあったんですか。その中で点数といいますか、入るに入らなかった件数は何件ありますか。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 希望者数は13件ありました。そのうちの3件が補助対象の条件をクリアしたことで事業を執行いたしました。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） この間も課長に聞いたんですが、これを規制緩和といいますか、緩和することはできないかと言いましたら、国の半分の予算ですか、40万円ですか。国のすることであるので勝浦町がそういった規制はなかなか取っ払うことができないという話であったんですけども、空き家が今130戸勝浦町にあるらしいんですけども、定住対策と絡めて考えますときに、今まではなかなか空き家があっても

貸してくれないという現状があります。

しかしながら、この間テレビでNPO法人がこういった空き家を管理運営していく中で、交渉すれば20戸ぐらい空き家を貸してくれるような状態になったということがあります。やっぱり1回、2回の交渉ではなかなか貸してくれないし、また新たな家を建てたために昔のダンスとか、いろいろ置いてあるし、また農機具の倉庫になっておるといような格好になっておるんですけれども、こういった交渉はどのように何人で交渉をしておる実態はどんなんですか。

○議長（大西一司君） 産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 空き家につきましては、議員おっしゃるように町内に百三十戸余り、以前に調べた情報の台帳がございます。直接所有者に対して貸し借りっていうのはその後一応連絡をとって、そういったことができないかというようなことで問い合わせした過去の経過はあります。そのときにもあったんですが、現在ではその百三十戸余りのうち、8戸ほど貸してもよいというようなところはありましたが、私どもが拝見させていただいて、すぐに住めるって思われるような空き家は3戸でございました。あとの5戸につきましては大分中の改修が必要なんじゃないかというような空き家でございました。

それから、持ち主との交渉、直接町が空き家の持ち主に対して、借り手がいるんで貸してあげてくれないかというような交渉は行っておりません。直接、借りれる空き家があるので、こういう方が持ち主であるのでという紹介をしまして、またその空き家が見たいというような方につきましては職員が案内して、外観ではございますが空き家を見ていただくというようなことはありました。ことしそういった問い合わせが14件ありまして、見学あるいは交渉に行った方が4件あったということでございます。1件は、所有者に確認して中も拝見させていただいたというような方もございました。ただ、そこがその後成立したかどうかというのは今のところ情報としては入っておりませんので、成立には至らなかったというようなことと思われま。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 8戸のうち3戸が住めるといいますか、そういう状態やった。問い合わせが14件ぐらいあったんだと。しかし、改修するのは持ち主がするんで

すね、これは買ったほうがするんですか、どんなんですか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 改修につきましてはその貸し主と、それと借り主、借りたい人との交渉であろうかと思いますが、先ほど副町長が申し出ておりました空き家改修の補助事業につきましては持ち主が改修をして後、貸すというような制度であろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 県の方針として、県は地震対策行動計画で2015年度までに200戸の撤去を目標というような考え方があっていいんですが、補助制度が広がればさらにふえるであろうというようなことが新聞にも書かれておりましたけれども、これは今撤去なんです、町として空き家の改修に補助金を出すつもりはありますか、町長。

○議長（大西一司君） 町長。野上課長。

○10番（川端雅夫君） ごめん、貸してくれる空き家に対して町が改修のための補助金は。

（「改修にかかる経費」の声あり）

ごめん、今県のほうの耐震とごっちゃになってしまって。町長のほうに改修のための費用は出すようになりますかと。

○議長（大西一司君） 中田町長、ちょっと言われとるけえ。

○町長（中田丑五郎君） 勉強不足でございまして、即答するにはちょっと、経費のことです。よく検討させてもらわなければ、今直ちにこの場でできるというような回答はできませんので、あしからずご了承いただきたいと思っております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 通告書には解体の場所が更地になれば固定資産が6割というようなことになりまして、これは町としてどうかできないかということで説明をしておりましたけれども、政府は2日までに住宅が建つ土地に対し固定資産税を軽減する特例措置について、治安や防災面から危険な空き家は対象外とする方向で検討に

入った。そして、危険な空き家の撤去促進に向け、持ち主が取り壊し更地に戻した後、一定期間は固定資産税を軽減する措置の検討をしていると。これは、国がそういった方針を示したならば、町として固定資産を免除なり減免をする考えはありますか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） お尋ねの件につきましては老朽危険空き家ですね、この解体に当たって税の制度が問題になっておると。建物が建っておれば居住の宅地ということで、固定資産税が6分の1に減免されておるんですけども、それを壊すと更地になってそれが言うたらもとに戻るといようなことが、これはもう全国的に問題になっておりまして、今議員のご紹介のとおり、国においてこの制度はいけないのかなということで、来年度の税制改正においてそういった形での税制改正が予定をされております。当然、それに伴いまして地方税法も変わるということが想定をされますので、変わりましたら勝浦町においても同様の取り扱いをすることになると思います。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） そういった面でネックにもしなっておるんであれば、勝浦は固定資産も安いんですけども、都会と違いますか、街にいきましたら大分税金もかかるんで、そういった措置をとられれば促進されるかなという思いはあります。

そして、けさ、ちょうど同僚議員から徳新で私の質問に大塚さんが答えてくれたような、空き家で田舎暮らしをと。ありがとうございます。けさいろいろ忙しいものがありまして、きょう初めて見ました。これも予算のときに伺っております。

ただ、この運用について、坂本グリーンツーリズムの運営委員会に事業を委ねた、これは国の過疎地域等自立活性化推進交付金1,000万円を受けて空き家を改修したとあります。これからのこの家の管理運営はやっぱりグリーンツーリズムの運営委員会がするんですか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） この空き家改修の体験事業につきましては地域おこし協力隊、ご存じのように協力隊員が中心となりまして、またふれあいの里さかもと、これ町が移住交流支援の拠点施設として位置づけをいたしております。こういったことで、さかもとと連携をとりまして今後運営していくと。もちろん地域おこし協

力隊、それからさかもとだけでは十分に機能しないと思いますので、町の職員がある一定関与しまして運営していきたいというふうに考えております。

また、先ほどNPO法人、あるいは空き家の交渉ということで、またふれあいの里さかもとを通じまして、できればこの事業と関連しまして坂本地区を皮切りに、空き家あるいは貸し農地等の調査をできれば12月から始めていきたいと。さかもとからの推薦によりまして地区の住民の方2名を調査員として、地区内巡回を12月から始めたいと。空き家交渉に、あるいは空き家調査に従事していただくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 大友さん、またグリーンツーリズムの運営委員会、またそれと町と寄って管理運営をしていくと、先ほど町長に言いましたけれども、今すぐの答弁はできないと言いましたけれども、やっぱり定住対策とあわせて、もし予算がおりるのであれば一つの改修を補助対象としていけたら少しでも定住対策も、戸数もふえるんでなかろうかと思っております。

また、和歌山県で条例を制定しまして、撤去、改修を勧告できるとあるんですが、これは10分の1の破損、それから100メートル以内の住民の3分の2の要請があれば撤去できるというような条例をつくったらしいんです。これごっちゃになりますけれども、県としてはこういった条例の制定の動きはあるんですか、南海トラフに合わせて。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 県の動きを詳細に把握してるわけではございませんけれども、今非常に大きくなっておりますのは老朽空き家、これが地震によって倒壊して、避難路とか輸送路、これを遮断をしてしまうのではないかとということが非常に問題にもなっておりまして、国も県もこういったことにならないよう老朽、危険な空き家についてはいち早く撤去をしていくというようなことをずっと施策として進めております。これはどういった手法で県のほうがこれを進めていくことにしているのかについてはちょっと私も今把握はしておりません。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 先ほども申し上げましたように、定住対策というのはどこの県でも市町村でも大きな課題であるということで、真剣になって他市町村に負けなような施策を打っていくことが肝要であろうかと思っております。

続きまして、教育問題に移らせていただきます。

教育長、済みませんがちょっとお立ち願いませんか。3回ぐらい深呼吸してください。

○教育長（椎野和幸君） はい。

○10番（川端雅夫君） きのうちからすばらしい答弁聞いております。しかしながら、よろいを着たようにがんじがらめのような感じがします。リラックスなさせて私の質問にお答えをいただきたい、このように思っております。座って、どうぞ。

4番議員の質問の中で、教育長としてのどのような理念ということで大分時間を割いて述べられておりました。1つは子供の教育なり、社会教育と2つに分類されて、また文化、体育とかいろいろなことを言われました。教育長として子供たちは日本の宝である、地域の宝であると、そういった環境整備、あるいはまた人材育成、またコンプライアンス、法令遵守、それを守ればいい環境づくりができるんでなかろうかという新しい教育長の言葉でありました。

それでは、4番議員が残していただきました勝中のスクールソーシャルワーカーの役割につきまして、教育長としてどのような認識を持っておられますか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 深呼吸という、非常にお気遣いいただきましてありがとうございます。

勝浦中学校のスクールソーシャルワーカーの役割、その認識はということでございますけれども、昨年議会の方々の深いご理解と力強いご支援をいただきまして、昨年の10月よりスクールソーシャルワーカーを勝浦中学校に配置をしていただいております。

スクールソーシャルワーカーとは書物によりますと、福祉の視点から教育にかかわるさまざまな機関等を結びつけ、よりよい教育環境の改善に向けて仕掛けを行う、黒子のような存在とあります。勝浦中学校に配置をいただいておりますスクールソーシャルワーカーの方の働きぶりはまさにそのとおりであると認識をしておるところでござ

ざいます。その役割にあります生徒の学力の向上支援、将来に向かっての自立支援、この2つを学校現場で精力的にご活躍をいただいております。これは私の認識をしております勝浦中学校に求められたスクールソーシャルワーカーとしての能力発揮と合致をしておりますところでございます。

具体的な学力向上支援の内容につきましては、学力試験結果の分析や授業に使用する教材作成や資料の整理、また課題のある生徒への個別学習支援などに取り組みしてもらっております。なお、本年でありますけれども、さらに学力を伸ばしたいという学習意欲の旺盛な生徒も相談室には通ってきてくれてるということで、派生効果というふうに期待をしておりますところでございます。

自立支援への取り組みでございますけれども、要支援生徒についてスクールカウンセラーとの業務連携であったり、もし不登校という生徒が発生をいたしますと、学習調整や保護者と学校との連携などを行ってもらう予定となっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 教育長の認識では学力向上支援また自立の支援と、こういうことで大変意義があるということございましたけれども、一つは先生ではないんですね。そこを教育委員長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 議員ご指摘のとおりでございます。教員免許は持っていません。ですから、スクールソーシャルワーカー本人の方はそこをわきまえられて、別の部屋で生徒の支援に当たっておると聞いております。教室に入って授業を進めることはできないというところの大きなバリアと言っちゃあれなんですけれども、あるというのは認識をしておりますところでございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 県下でこういった町の実費でこういう制度といいますか、そういう体制を組んでるところはありますか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 十分勉強はできておりませんが、過去の徳島新聞での報道であったりとかといったところから、私の認識しておりますのは本町のみというふうに理

解をしております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 勝浦中学校の前校長さんからもいろいろ聞いておりました、やっぱり勝浦町でも中学校でもこういった人が必要であるという認識は我々議員も持っておりますし、また通常の臨時職員の給料では、これではなかなかやっていけんだろうなというようなことで、町長等にもいろいろ話をした経緯がございます。県としてはこういった事業等に対して、どのような支援体制を考えられておられるのか。これは町単独でありますので県としては、県の職員ではありませんので、どのようなお考えがあるんですか。

○議長（大西一司君） 福田副町長。

○副町長（福田輝記君） 仄聞したところによりますと、県の教育委員会につきましてはスクールカウンセラーという形で配置をしまして、生徒さんの心の悩みであるとか、そういうものを行っておるといふふうには聞いております。ただ、こういった形で市町村ごとに、よりきめ細やかな対応をするということは、これ県の全体の施策とあわせて町独自の施策としてされるということは非常によいことだと思っております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 落ちこぼれ、全てではないんですけども、いじめとかいろんな関係の中で、こういった役割を持ってくれる人の必要性を我々も感じております。また、有意義に活用という言い方はおかしいんですが、運用をしていただきたいなど、このように思っております。

次に、いじめ不登校の現状ということで、平成25年度に、昨日の答弁では小学校で——県ですよ——227件、町はゼロ、中学校は257件で町は1件、全て解決をしておると。

しかしながら、全国的に見まして、テレビしかわかりませんが、校長もいじめはありませんでしたと。しかしながら、自殺をしたという件といますか、こういった事例がたくさんある。児童相談所も私はわからなかった。大きないじめをしておるようであれば、これはみんな生徒に、あるいはまた担任の先生にもわかるんですけど、じくじくとしたいじめというのが必ずあるんです。絶対にないとはこれは言い切

れんです。最後に、自殺との因果関係はわかりませんかいろいろのを問題になってきておるんですが、教育委員会としてこういったいじめ等について徹底的な調査をして、後手後手に回らない方法を考えるべきと思いますが、教育長はどのようなお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 昨日も申し上げましたけれども、幸いなことに本町におきましては大きないじめ等々は発生しておらないということで安心をしておるところでございますが、まず昨年、一昨年あたりからいじめの件数が伸びてきておるといのは、これは国がそれだけ真剣にいじめ問題を取り上げ、教育委員会を通してですけれども学校現場に実態把握をより細やかに求めたということから、学校現場で今まではいじめと捉えてなかった、把握できておらなかったこともきちっと精査をし、いじめだということで上げておる、集計をしておるとい結果が結果的に件数がふえておるといところの要因の一部もあるのではなかろうかと理解をしとるところであります。

それから、教育委員会として本町の実態把握であったりということでございますが、一昨年いじめ防止対策推進法というのが施行となりまして、各学校には学校いじめ防止基本方針というのを策定を求めています。本年度も本年度用の方針について教育委員会に学校から提出を求めたところであります。その中で、防止に向けた細やかな取り組み、それから実態把握、いじめた者、いじめられた者、あわせた指導、こういったところを求めているところでございます。

さらには、努力義務として地教委にも同じ防止方針というのを策定すると、しなさいということが求められておりまして、本町においても今勝浦町の防止方針というのを策定しておる途中でございます。そういったところで、いじめが今後とも発生しない小・中学校を目指したいと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 教育委員会とまた先生方と十分に連携をして、そういったことがないように、あった場合でも後手後手に回らないような対応をしていただきたいと、このように思っております。

次に、全国学力テストの公表について教育長にお伺いしたいんですが、静岡県は川勝知事、これは全て公表をすると、その結果昨年度よりも成績がアップしたと。県のほうでは数学では少し全国平均を上回ったけれども、ほかの教科では全国平均を下回ったと。小学校6年生は総合で全国42位、中学校3年生は31位という結果が出ております。教育長として学力テストの公表はどのようにお考えでしょうか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 全国学力・学習状況調査、今議員さんがおっしゃられました通称全国学力テストでございますけれども、この結果の公表に関する取り扱いについてであります。文科省の実施要領の改定というのがございまして、今議員のほうからも報告があったとおり、今年度から首長による学校別成績結果の公表は可能というふうになってございます。しかし、本町におきましては公表する予定はございません。これは教育委員全員が認識を同一としておるところでございます。

その主な理由といたしましては4点ご報告をさせていただきます。

まず1点目、小・中学校ともに小規模校でございます。年度により、成績結果の揺れ幅が大きく変化をするということが考えられます。

2点目には、小規模校であることから学校の特定というものが類推される可能性が非常に大きいということ。

3点目には、実施科目が国語と算数もしくは数学と2教科でございます。学力全体を評価するのはデータ不足であるんでなかりとういうふうに思っておるところでございます。

最後4点目、過年度比較を行うことにより過度の競争や学校現場での混乱を招くおそれが危惧されるなどございます。

なお、教育委員会といたしまして、文科省より全国学力テストの成績結果を受領した後、各校の校長と協議を持っております校長会の場におきまして、その目的である子供たちの学力や学習状況を把握し、指導に役立てること。こういうことを各校長に改めて指導したところでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 4点を公表しない原因として上げられましたけれども、教

育長、昔は中間試験とか期末試験で1番から20番ぐらい、一応みんな張り出していました。しかし、こんなは親も何にも言わなかった。先生も頑張れと、そんなふうに言っていたのが今、中教審とか何かわかりませんがこういったようなことになりまして、国が早寝早起き朝ごはんということを昔に言いまして、私も議長のときに特色ある学校づくりで、前々教育委員会事務局長が会合をした中で、こんなことを言うんやったら私もう委員やめますわと言うて。なぜかというたら、それだけ原点というか、そんなのを今言う必要があるんですかと、そんなことを言った経過もあるんです。

ですから、今言われたように学校現場での混乱なり、私は本当にそう起きるのかなという思いがするんです。また、それも都市部では、仮に生比奈、横瀬が成績が悪かったら、仮に内町とか、仮にですよ、富田とか変更するようなことがあって過度の競争などというようなことがあるんですが、勝浦は2小学校1中学です。しかし、昨年ですかね、6人ぐらいの人が中学校を変わられたという事実もあるんです。これを公表したからではないんですね。川勝知事も言われるように、公表すればそういったメリットの分もあろうし、デメリットの分もあると思うんです。4点が、今のところ公表しないとされておりましてけれども、十分に精査をしていただいて、またもう一度考えてほしいなというふうに思っています。

次に、道德教育の必要性であります、昨日も質問をされておったんですが、私もきのう中学校に寄りまして、「私たちの道德、勝浦中学校」という、こんな本を借りてまいりました。これ240ページありまして、なかなか読めんで、じゃあ何が道德で中学生、小学生に教えるのかなと。礼儀とか、人間愛、これから生涯の友とか、異性を理解し尊重、学び合う心、人々の善意や支えに応えることと、いろんな題が出ておりますけれども。

道德教育の、今なぜ必要性を迫られておるのか。2018年から検定の教科書ができるというふうに伺っておりますが、教育長として道德教育というのをどのように理解し、どのように必要と考えておりますか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） きのうも少し質問をいただき触れたわけですがけれども、学校教育におきましては道德の時間における学びはもちろんでありますけれども、学校

における教育活動全体を通じまして、また家庭であったり、地域であったり、さらには学校支援ボランティアの方々の協力を得るというのも必要かと思いますが、そういった中で命の大切さであったり、人権教育を進めてまいりたいというふうに思っております。

ということは、それが若干手薄になっておったのかなと、決して人権教育が手薄というわけではありませんけれども、命であったり思いやる心であったり、それからお昼にも申しましたがマナー、モラル、そういったところの着眼点が少し薄れていたのかなということで、そこらを大切に教育をしていただきたいというふうに思っております。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 第一次の安倍内閣ではこれ中教審が反対で、これができなかったという事例があるんです。これがいいとか悪いとか私にはわかりませんが、国がこういうことをすれば強要と、強要をしたというふうな捉え方をされるということで反対になったらしいんですが。

今の現状から考えてみて、言葉の乱立を今考えてみますと、このごろようはやっとんがやばいという言葉、何でも「やばい」と、おいしいもん食べてもやばい、またおいしかったら全然おいしいと、全然というのは全くという否定語なんです、それから「まじ」とかいろいろな言葉が出ております。こういった言葉の乱立、乱れについて、教育委員会ではそういったことを議題になったことはありますか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 失礼します。教育委員会の中での議題として現代言葉の使い方というのを協議したことはございません。ただ、私個人のふだんの生活の中におきまして、例えばテレビでの街頭インタビューであったり、漫画に使われておる言葉であったりといったところに、日本語が随分乱れておるなというのは私個人の感想としては感じております。

以上です。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） やっぱり道徳教育を考えると、今の子供だけの指導でなしに保護者、現在の保護者というんですか、父兄という言い方いかんのです。そ

ういった人たちに人権問題等々あわせて、こういった道徳教育に関しての講演という  
ようなことを知る、開くおつもりはありますか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 教育委員会が直接保護者に向けて講演会であったり、教育  
であったりというのをするという予定はございません。ただし、学校を通じてPTA  
それから授業参観、その後の人権教育、さらには勝浦町としての人権教育とか、そう  
いった場を通じて道徳教育につながるようなことも取り入れていくというのは、これ  
は可能でなかろうかと思っておりますので、検討をしていきたいというふうに思いま  
す。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 言葉の乱れだけではないんですが、道徳教育を2018年から  
検定書ができるというようなことになれば、一つの勝浦方式というようなことも新た  
に考えられて子供の教育に当たってほしいなど、このように思っております。

最後に、上勝町との教育委員会の統合につきまして、これは今の椎野教育長には初  
めての提言でありますけれども、2年ぐらい前に私も同じように質問をいたしました。  
町長から、また前教育長から、勝浦町から申し出るつもりはありませんという回  
答であったんです。

しかしながら、今亡くなられました溝田監査委員と監査所見の中で教育委員会の統  
合を考えてくださいよと、話をしてくださいと言った中で、中間監査なり決算監査で  
教育長に言いましたら、全く話はしていませんと。1回、2回じゃないんですよ。な  
ぜですかと、忙しくて行けなんだと。

これも監査の研修の中で、もうちょっと忘れたんですが、4町村が5人の教育委員  
会でしておるんです。そしたらそのときに、視察ですから尋ねたら、十分いけますよ  
と、何ら問題ありませんと。ということは、そこに住んでいない人から、第三者では  
ないですよ、教育委員さんから考えたら他の町村も端から見たら三者的な立場から  
考えたらいろんな問題が出てくる。それを5人で話しするんはやっぱり有意義なこと  
じゃと、全く問題はないというような答えもいただいておりますけれども、教育長と  
して上勝との教育委員会の統合という提案に対して、どのようなご所見をお持ちで  
か。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 上勝町との教育委員会の統合はというご質問でございますけれども、今議員のほうからご提案あったとおりで、財政改革という面から捉えますと、これはとても大切な着眼点じゃなかろうかと思われま。私が知っておる限りでは四国内では高知県の西のほうに1つ事務組合があつて、そこが2つの町と村の教育委員会を構成しておるといふのは聞いてます。

ただ、そこは歴史がございまして、過去に町村合併をするときに右にひつつく左にひつつくという中で、真ん中が残るとか残らないとかで、そこに今事務組合立学校と、小学校、中学校というのがあるみたいです。もちろん村立の小学校、中学校もございまして。町立の中学校、小学校もございまして。そういった中で、さらに両方の事務組合として教育委員会が見て、両方やっておるといふのもあるといふのを聞いたことがあります。四国内では私が認識しておるのはその1つだけで、あとは全て各市町村単位で教育委員会が設けられておるといふところでございまして。

そういった中で、教育委員会といたしましては、議員のその財政改革という着眼点からのご発案といふのは非常に大切だろつと思ひますが、今の勝浦町の教育委員会では上勝町教育委員会との合併統合といふのは考えておりません。

その理由といたしましては、教育委員会の組織を中心といたしまして教育委員会制度の改革といふのは大きく進展をしておりまして、本年6月には改正地方教育行政法といふのが成立をいたしました。来年、27年4月より施行になることになっております。この改革されます新教育委員会制度の幾つかある特徴点の中に、次の2点がございまして。

1つは、教育長と教育委員長を統合した新教育長といふのを置きなさい。その新教育長といふのは、市長、首長が議会の同意をいただいて直接任命、罷免をきなさいといふのが1点目でございまして。

2点目には、首長、首長は町長ですね、本町でいいますと、町長は教育委員らで構成する総合教育会議といふのを主催をきなさい。教育行政の指針となる大綱を策定をきなさいといふのが求められております。

この2点を考えますと、教育委員の人選については従来どおりでありますけれども、新教育長といふのは町長が議会にお諮りをして同意を得ることが必要となつてま

います。さらに、町長が教育委員らとともに総合教育会議を開催し、勝浦町の教育大綱というのを策定しなければならないということになります。といったことで、町をまたいだ教育委員会設置というのはなじまないであろうというふうに理解をしているところでございます。

なお、学校委員においては、研究授業の実施や授業、生徒の発表会、さらには校長会の開催など社会教育においては人権教育や各種の情報交換会などといった部員が一つとなり、開催、実施することにより、より有益なものにつきましては引き続き協力的体制をしいていきたいというふうに思っております。

さらに、議員のご質問を受けて新しい教育委員会組織のあり方や統合に関する情報というのをこれから行って、改めて議員ご提案のあった教育委員会が複数の町村で設置することがどういう方向にもたらずのか、いい面も悪い面もまた話題としては取り上げてみたいというふうに思っておりますが、現在は教育委員会を町をまたがって共同でということは考えておりません。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 10月か9月かちょっと忘れちゃいましたが、前勝浦中学校の校長、今現在上勝町の教育長と話をすることがございました。ちょうど議員も5人おりました。そういったことを私も提案いたしました。それまで返答はしてくれなんでしょうけれども、勝浦町の教育長とも話をしてみたいというような、しますとかというんじゃないんですよ、話はしてみたいと、それがいいのであれば財政的な面だけでなしに、私が上勝を心配することないんですけれども。教育委員会事務局長、上勝の小学校、中学校の人数わかりますか。

○議長（大西一司君） 久木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（久木喜仁君） 申しわけございません。手元に詳しい資料がございません。申しわけございません。

○議長（大西一司君） 川端議員。

○10番（川端雅夫君） これは通告してなかったんで調べました。人口が今1,750人、5年後に1,500人ぐらいになります。そこで、現在は中学生が30人、小学生が56人、これが5年たちますと中学校27人、小学生が56人、これだけ減少するんです。そうなりますと小さなところで学習するより、前に勝浦中学校が新築するとき

前教育長に言ったことあるんです。上勝の中学校の生徒をバスで送って、一緒に勉強したらどうですかと、もし財政的な面でよければ寮もつくってしたらどうですかと、ナシのつぶてです。無理に私が上勝の心配することないんですけれども、子供たちの将来を考えた場合に小さなところで、今でも部活動もできないような状態なんです。勝中もそうなんです。

ですから、小学校でもといいましたら、これは上勝は絶対、教育長も坂本の小学校のこともあってなかなか決まらんこと。小学校の生徒にはこれも無理。しかし、中学生であれば20人ぐらいになったらようけのこ120人おりますから、そういう子供たちと一緒にするんが私はいいでなかろうかとそんな見地に立ってこういったことを申し上げました。

町長にお尋ねをいたします。

郡の町村会ありますわね。そういった話題は一切ないんですか。監査のことも町長に対して答申をした覚えがあります。そういった分の町村会では話題には全くならんのですか。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） それぞれの自治体のことでございますので、余りそれを町長がみずから教育委員会を一つにするとかという、かなり話し合いの場を持たなければ唐突にそんな話はなかなかできない、したこともないし。以前ある上勝の町長さん、一つにしたら早いという話がありましたけども、覚えてませんか。あったんですけども。

○10番（川端雅夫君） 上勝が先に発表したやつかな、何にも話なしに。

○町長（中田丑五郎君） ええ、そんなこともありますので、やはりこういうような教育行政は難しい、慎重にという思いはしております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 川端雅夫君。

○10番（川端雅夫君） 教育の改定もあるらしいんですけれども、近隣町村としてそういうことも一つの話題として取り上げて、できることであれば人助けとは言いませぬけれども、子供の将来のことを考えて話し合いぐらいはしてください。今改革できるのはあなたしかおりません。

これもちまして終わらせていただきます。

○議長（大西一司君） 以上で10番議員川端雅夫君の質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後4時18分 散会